

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第84期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本雅史

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井上益光

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758 - 1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 井上益光

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋営業所
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	167,016	154,599	171,742	183,582	188,327
経常利益	(百万円)	15,339	15,964	18,849	18,970	22,735
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,098	10,011	9,289	9,799	15,410
包括利益	(百万円)	3,171	9,305	12,167	6,138	11,275
純資産額	(百万円)	111,271	118,436	128,440	132,189	140,032
総資産額	(百万円)	179,573	181,543	198,166	200,953	215,301
1株当たり純資産額	(円)	969.22	1,030.96	1,115.94	1,147.42	1,217.67
1株当たり当期純利益	(円)	80.04	87.95	81.55	86.00	135.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	79.70	87.57	81.20	85.66	134.71
自己資本比率	(%)	61.4	64.7	64.2	65.1	64.5
自己資本利益率	(%)	8.3	8.8	7.6	7.6	11.4
株価収益率	(倍)	25.6	23.7	36.5	33.0	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,324	13,428	19,154	21,745	19,040
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,066	9,511	11,014	10,245	9,405
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,898	2,335	1,823	3,386	1,603
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	22,495	23,466	30,063	37,345	44,665
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	6,642 [1,576]	6,635 [1,479]	6,448 [1,698]	6,355 [1,657]	6,619 [1,591]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年3月期から2018年3月期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

また、2016年3月期及び2017年3月期の1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

3 2018年3月期より従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた有期契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	89,264	89,561	96,880	104,381	106,477
経常利益	(百万円)	12,705	12,817	14,843	15,188	14,374
当期純利益	(百万円)	7,118	7,442	7,634	4,815	6,978
資本金	(百万円)	6,411	6,415	6,415	6,446	6,504
発行済株式総数	(株)	117,929,250	117,936,284	117,936,284	117,989,908	118,089,155
純資産額	(百万円)	90,840	96,702	104,143	104,525	106,337
総資産額	(百万円)	122,547	127,815	138,352	137,979	146,375
1株当たり純資産額	(円)	793.66	843.98	909.28	912.76	928.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	25.00 (11.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	62.63	65.38	67.01	42.26	61.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	62.36	65.10	66.73	42.10	61.00
自己資本比率	(%)	73.7	75.2	74.9	75.4	72.4
自己資本利益率	(%)	8.1	8.0	7.6	4.6	6.6
株価収益率	(倍)	32.7	31.9	44.4	67.3	48.4
配当性向	(%)	31.9	32.1	32.8	59.2	42.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,524	1,562	1,400 [256]	1,474 [254]	1,529 [236]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	121.2 (89.2)	124.5 (102.3)	177.9 (118.5)	171.5 (112.5)	180.0 (101.8)
最高株価	(円)	2,474	2,236	3,190	4,155	3,535
最低株価	(円)	1,617	1,452	1,889	2,713	2,477

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2016年3月期から2018年3月期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

また、2016年3月期及び2017年3月期の1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

3 2018年3月期より従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた有期契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 2019年3月期の1株当たり配当額25円には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

1899年2月	大阪市南区(現中央区)で信天堂山田安民薬房を創業、医薬品の製造販売を開始。
1949年9月	ロート製薬株式会社を設立、信天堂山田安民薬房の営業権その他一切を継承。
1956年10月	布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、旧事業場を廃止統合。
1959年11月	大阪市生野区(現在地)に本社・研究所・工場の総合事業場を開設し、旧事業場を廃止統合。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年8月	東京証券取引所・大阪証券取引所の市場第一部に指定。(2013年7月 大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所第一部に統合)
1974年11月	株式会社日本ジョセフィン社(現・株式会社アンズコーポレーション、持分法適用会社)に資本参加。
1975年8月	メンソレータム社より日本国内の商標専用使用権を取得。
1985年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設。(1995年4月 東京支店に改称)
1988年7月	メンソレータム社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
1996年9月	ロート・インドネシア社(現・連結子会社)をインドネシアに設立。
1996年12月	東京都港区に東京支店を移転し、東京支社に改称。
1997年8月	ロート・メンソレータム・ベトナム社(現・連結子会社)をベトナムに設立。
1998年3月	ロートUSA(メンソレータム社等の持株会社、現・連結子会社)を米国に設立。
1998年5月	三重県上野市(現伊賀市)に上野テクノセンターを開設し、中央物流センターの操業を開始。
1998年7月	ロート・メンソレータム・ベトナム社のベトナム工場が完成、点眼剤等の生産開始。
1998年7月	メンソレータム社がオーチャードパーク市(米国ニューヨーク州)に本社・工場を建設、移転。
1998年12月	上野テクノセンター内に上野工場を新設。
1999年9月	上野工場で点眼剤の生産開始。
2003年1月	エムジーファーマ株式会社(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2003年4月	上野テクノセンター内に第2工場棟を新設、スキンケア関連の生産開始。
2004年12月	メンソレータム社がグラクソスミスクライングループから、ニキビ治療薬『OXY(オキシシー)』事業の営業権を取得。
2006年5月	京都府相楽郡木津町(現木津川市、関西文化学術研究都市)に新研究所ロートリサーチビレッジ京都を開設。
2007年2月	目黒化工株式会社(現・クオリテックファーマ株式会社、連結子会社)を買収し、経営権を取得。
2010年5月	天津ロート社(現・連結子会社)を中国に設立。
2013年7月	大阪駅前の「グランフロント大阪」内に、グランフロント大阪オフィスを開設し、本社機能の一部を移転。
2016年11月	ロートリサーチビレッジ京都内のロート幹細胞加工センターにて「特定細胞加工物製造許可」を取得。
2020年3月	株式会社日本点眼薬研究所(現・連結子会社)を買収し、経営権を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社59社及び関連会社14社で構成され、主にヘルス&ビューティケアの領域で、アイケア関連（目薬、洗眼薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日やけ止め、機能性化粧品等）、内服関連（胃腸薬、漢方薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を製造・販売しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（日本）

当社を中心に、アイケア関連、スキンケア関連、内服関連及びその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、クオリテックファーマ㈱においては、主に内服関連の製品（サービス）の受託製造・販売を行っております。

（アメリカ）

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

（ヨーロッパ）

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

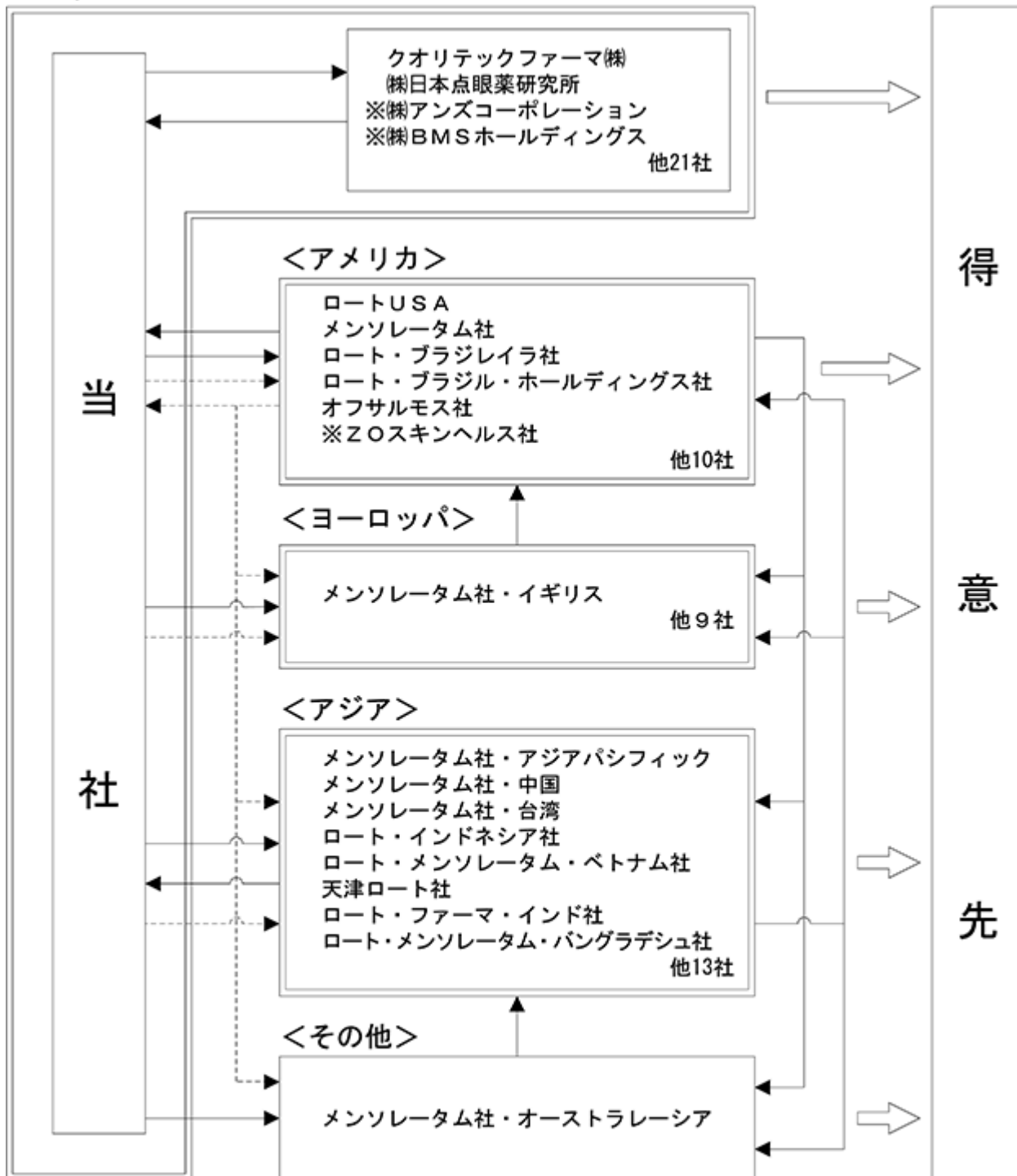
（アジア）

メンソレータム社・アジアパシフィック及びメンソレータム社・中国並びにその他の現地法人が、主にアイケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 12社 持分法適用関連会社 2社 他 11社	（製造・販売） クオリテックファーマ㈱ ㈱アンズコーポレーション ㈱日本点眼薬研究所 （投資管理） ㈱BMSホールディングス
アメリカ	連結子会社 9社 持分法適用関連会社 1社 他 6社	（製造・販売） メンソレータム社 オフサルモス社 Z スキンヘルス社 （投資管理） ロートUSA ロート・ブラジレイラ社 ロート・ブラジル・ホールディングス社
ヨーロッパ	連結子会社 7社 他 3社	（製造・販売） メンソレータム社・イギリス
アジア	連結子会社 12社 持分法適用非連結子会社 1社 他 8社	（製造・販売） メンソレータム社・中国 ロート・メンソレータム・ベトナム社 ロート・インドネシア社 天津ロート社 （販売） メンソレータム社・アジアパシフィック メンソレータム社・台湾 ロート・ファーマ・インド社 ロート・メンソレータム・バングラデシュ社
その他	連結子会社 1社	（製造・販売） メンソレータム社・オーストラレーシア

事業の系統図は次のとおりであります。

<日本>



無印 連結子会社

※ 持分法適用関連会社

——▶ 製品・原材料等の供給

- - -▶ その他の供給(商標等)

⇒▶ 製品(サービス)の販売

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロートUSA (注)2	米国 ニューヨーク州	千米ドル 114,100	アメリカ (投資管理)	100.0	役員の兼任2名
メンソレータム社 (注)2	米国 ニューヨーク州	千米ドル 82,000	アメリカ (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ原材料の販売 当社に商標権使用料を支払 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任2名
メンソレータム社・ イギリス	英国 スコットランド	千英ポンド 1,900	ヨーロッパ (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
メンソレータム社・ アジアパシフィック	中国 香港	千香港ドル 23,320	アジア (医薬品等販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社へ原材料の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
メンソレータム社・中国 (注)2,5	中国 広東省	千人民元 153,800	アジア (医薬品等製造販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ製品等の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
メンソレータム社・台湾	台湾 台北市	千台湾元 12,000	アジア (医薬品等販売)	100.0 (100.0)	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社に商標権使用料を支払
ロート・インドネシア社 (注)2	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 300,471	アジア (医薬品等製造販売)	95.0	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
ロート・メンソレータム・ ベトナム社 (注)2	ベトナム ピンズオン省	百万ベトナムドン 245,104	アジア (医薬品等製造販売)	100.0	当社が製品を販売 当社が原材料を販売 当社へ製品の販売 当社に商標権使用料を支払 役員の兼任1名
クオリテックファーマ(株)	東京都港区	百万円 290	日本 (医薬品等製造販売)	100.0	当社製品の受託製造 当社が資金を貸付 役員の兼任2名
(株)日本点眼薬研究所	名古屋市南区	百万円 96	日本 (医薬品等製造販売)	100.0	
天津ロート社 (注)2	中国 天津市	千人民元 118,504	アジア (医薬品等製造販売)	83.4	当社へ原材料の販売
ロート・ファーマ・ インド社 (注)2	インド ハリヤナ州	千インドルピー 1,048,800	アジア (化粧品等販売)	100.0 (1.3)	当社が原材料を販売 役員の兼任1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ロート・メンソレータム・ バン格拉デシュ社 (注) 2	バン格拉デシュ ダッカ	千バン格拉デシュ タカ 887,679	アジア (化粧品等販売)	100.0 (1.0)	役員の兼任 1 名
ロート・ブラジル・ホール ディングス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千レアル 96,647	アメリカ (投資管理)	100.0 (0.003)	
ロート・ブラジレイラ社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千レアル 66,197	アメリカ (投資管理)	100.0 (100.0)	
オフサルモス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	千レアル 18,899	アメリカ (医薬品等製造販売)	70.0 (70.0)	
その他25社					
(持分法適用関連会社)		百万円			
(株)アンズコーポレーション	大阪市中央区	90	日本 (化粧品等製造販売)	39.0	当社製品の受託製造 役員の兼任 1 名
Z スキンヘルス社	米国 カリフォルニア州	千米ドル 6,000	アメリカ (化粧品等製造販売)	15.0	
(株)BMSホールディングス	東京都江東区	百万円 50	日本 (投資管理)	33.5	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

5 メンソレータム社・中国については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	27,515	百万円
	経常利益	3,184	百万円
	当期純利益	2,367	百万円
	純資産額	18,171	百万円
	総資産額	32,221	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,392 (439)
アメリカ	444 (60)
ヨーロッパ	347 (3)
アジア	3,388 (1,088)
計	6,571 (1,590)
その他	48 (1)
合計	6,619 (1,591)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,529 (236)	41.0	13.0	7,157

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合には、1949年に企業内単一組合として結成されたロート製薬労働組合(2020年3月末現在 組合員数1,398名)があります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円滑な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは、「Connect for Well-being」、つまり世界の人々が身体も心もイキイキと様々なライフステージにおいて笑顔あふれる幸せな毎日をご過ごせるよう、社内外の仲間や組織と価値をつないでいくことを2030年までに達成すべきロートグループ総合経営ビジョンである「ビジョン2030」に掲げ、6つの事業戦略において長期視点での経営課題として取り組み、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。具体的な対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の事業・業績に与える影響は、外出自粛に伴う消費行動の変化が、日やけ止めなどの売上に影響が出ることが予想されますが、今後の推移を注視してまいります。新型コロナウイルス感染症の収束見通しは、不透明な状況ではあるものの、当社グループは、社員及びその家族の生命・健康管理を第一と考え、常により状態で勤務できるように努めております。そのために、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワークを活用し、安全確保・健康維持・感染防止・混雑回避ができる働き方を柔軟に進めております。

また、社会全体の感染者増加を可能な限り抑制することに寄与するために、医療従事者の支援を目的とした「新型コロナウイルス対応医療機関支援室」を設置し、マスクなど医療資材を寄付いたしました。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、株主価値の最大化及びすべてのステークホルダーの満足度向上を図るという目標に向けて、ヘルスケア市場において、その分野でトップあるいは主要なブランドを築くことを目指すとともに、営業利益率や自己資本当期純利益率、総資産経常利益率に代表される収益指標を重視し、経営管理を行っております。

(3) ビジョン2030に掲げる6つの事業

OTC医薬品事業

医療費膨張傾向の中、セルフメディケーションの考え方はますます重要性を増しており、当社は、健康・未病・軽度疾患に対応したOTC医薬品事業の事業拡大を引き続き進めてまいります。既存の眼科用薬、皮膚用薬、胃腸薬などに加え、女性の健康ニーズに応えるカテゴリー、健康寿命の延伸に応えるカテゴリーにも積極的に挑戦します。その基盤となる開発と技術力の優位性を維持していくため技術革新に注力するとともに、ベンチャー企業や国内外研究者との共同研究を図るなど、有機的な研究体制の構築を積極的に推進しております。

スキンケア事業

既に売上の6割強を占めるスキンケア事業については、これからも肌本来の機能に働きかけ、健やかさを再生するスキンケアを創造することに注力してまいります。安全性はもちろん、肌への作用に注目した機能性化粧品の開発に引き続き取り組みます。

機能性食品事業

エビデンスと信用に基づく食品事業を第三の柱に育てます。注目領域として、生活習慣病リスクに対応したニュートリション分野、免疫強化・美肌・ダイエットといった効果にもつながる乳酸菌、整腸分野、より健やかでイキイキとした健康状態を支援するプロテインサブリ分野について、差別性の高い商品開発を行ってまいります。

医療用眼科事業

当社は2020年3月に医療用眼科用剤メーカーである(株)日本点眼薬研究所を子会社化いたしました。またいくつかのパイプラインの開発も進行中で、アイケアリーディングカンパニーとして、医療用眼科チャネルを開拓し、早期の収益化を目指します。

再生医療事業

アンメットメディカルニーズに対応した再生医療事業に注力してまいります。脂肪幹細胞をはじめ革新的なライフサイエンス技術の事業化と、これらを既存事業とつなぎ合わせることで、当社にしかできない新しいWell-beingの創造に努めてまいります。

(注) アンメットメディカルニーズとは、いまだに治療法が見つからない疾患に対する医療ニーズのこと。具体的には、癌、認知症などの重篤な疾患のほか、不眠症や偏頭痛といった、生命に支障はないものの、QOL改善のために患者から強く求められている疾患に対する医療ニーズを指します。

開発製造受託事業

現状の医薬品製造受託(CMO)事業を進化させ、独自の開発力を活かし、開発・製造をワンストップに提供する開発製造受託(CDMO)事業を推進することで競争優位性を実現してまいります。

(4)新しいサービスモデルの実現

新しいヘルスケアビジネスのモデルとしてデジタルヘルスケアへの対応など、お客様一人ひとりに向き合う、また新たなニーズを発掘するといったことを行うことで次世代の健康ソリューションを実践してまいります。

(5)グローバル事業

全体売上の約4割を占めている海外事業については、引き続き現地に根付いて消費者と向き合いながら企業価値の向上を目指してまいります。特に日本とビジネス上の親和性の高いアジア地域(中国および東南アジア)において積極的に経営資源を投入していきます。欧米については子会社メンソレータム社の成長戦略の策定と実行を軸に維持・拡大に努めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法的規制並びに制度・行政

当社グループの事業は、医薬品医療機器法等関連法規の規制(規制緩和も含む)の影響を受けます。将来、これらの規制が変更された場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開

当社グループはグローバルに事業展開をしており、近年海外売上高のシェアが一定割合に達しております。(当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の39.0%)このため、現地での予期せぬ政治的及び経済的状況の悪化並びに法規制の変更等により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社グループの取引高は、得意先の上位3社に売上高の38.3%が集中しており、上位取引先の営業活動の状況や倒産等による貸倒れが発生した場合は、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との提携解消

当社グループは、共同開発、共同販売、製品導入(ライセンス契約に基づく製造販売も含む)等、様々な形で他社との提携を行っておりますが、今後、何らかの事情によりこれらの提携関係を解消することになった場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは、既存事業の拡大や新たな事業展開を図るため、当社グループ及びグループ外の他社との提携関係の強化又は新規提携を行うことがあります。そのため、他社と提携して新会社の設立、又は既存の企業へ投資する等の投資活動を行っており、今後も投資活動を行う可能性があります。投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売中止、製品回収等

当社グループの製品の一部が、製品の欠陥、予期せぬ副作用、異物混入等により、販売中止又は製品回収などの事態となった場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権、訴訟

当社グループが知的財産権を適切に保護できない場合、第三者が当社グループの技術等を使用し当社グループの市場における競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や対価の支払等が発生し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。知的財産権以外にも製造物責任関連、環境関連、その他に関して訴訟を提起される可能性があり、訴訟等の内容及び結果によっては、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報管理

当社グループでは、各種の情報システムを利用して業務を遂行しているため、システムの停止や機能障害により効率的な業務遂行を妨げる可能性があり、また、個人情報を含め多くの情報を保有しているため、社内管理体制を整備し、情報管理の充実を図っておりますが、万一情報漏洩が発生するような場合には、信用失墜により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等

当社グループは、国内で販売する主要な製品を当社の本社工場、上野工場等で生産し、中央物流センター等から出荷しております。安全管理には、十分に注意を払っておりますが、当該工場や物流センター等が火災、地震その他の災害等により操業停止となった場合は、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替、株価、金利の変動

当社グループはグローバルな事業展開をしていることから、為替レートの変動が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、時価のある有価証券、有利子負債等を保有しており、株価や金利の動向等が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他の外部要因

冷夏・暖冬・花粉飛散量等の季節要因による出荷・返品増減、及び厳しい競合環境下での予想を上回る市場価格の低下等が、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛が継続し個人消費が低迷した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな景気回復基調でしたが、消費税増税の影響に加え、米中貿易摩擦の激化懸念などから、経済の減速感が強まりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により中国を中心としたサプライチェーンの分断や、消費活動の減退、金融市場の混乱といった深刻な影響が出ており、収束がみえない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても消費者ニーズの変化に対応した高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は1,883億2千7百万円（前期比 2.6%増）となりました。日本におきましては、前期は塩野義製薬(株)からのライセンス契約一時金収入がありました。当期は高付加価値商品が好調であったことに加え医薬品開発・製造受託子会社が増収に寄与いたしました。海外におきましては、香港でのデモに加え新型コロナウイルス感染症の流行の影響があったもののベトナムやマレーシアなどASEAN諸国が好調に推移しカバーいたしました。

利益面につきましては、売上が好調に推移したことや販売費及び一般管理費の効率的活用にも努めた結果、営業利益は230億8千5百万円（同 10.9%増）、経常利益は227億3千5百万円（同 19.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は154億1千万円（同 57.3%増）となりました。増収増益になったことにより、営業利益率は12.3%（前年同期 11.3%）、自己資本利益率は11.4%（同 7.6%）と大幅に向上いたしました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

		売上高（外部顧客への売上高）			
		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
報告 セグ メン ト	日本	112,166	115,767	3,601	3.2
	アメリカ	9,293	9,121	171	1.8
	ヨーロッパ	8,555	8,740	185	2.2
	アジア	51,664	52,971	1,306	2.5
	計	181,679	186,601	4,922	2.7
その他		1,903	1,726	177	9.3
合計		183,582	188,327	4,745	2.6

<日本>

外部顧客への売上高は、1,157億6千7百万円（前期比 3.2%増）となりました。

主力のアイケア関連品は、高機能眼科用薬「Vロートアクティブプレミアム」などの高付加価値商品が堅調なことに加え、新製品の花粉関連品「ロートアルガードクリニカルショット」も順調でありました。しかしながら、前期に美少女戦士セーラームーンとのコラボレーションを実施した「ロートリセ」シリーズの反動減の影響もありアイケア関連品全体としては伸び悩みました。一方、スキンケア関連品につきましては、美容液「オバジC25セラム ネオ」やハンドクリーム「オーザハンド」さらにSNSで話題となった「デオコ」が好調でありました。また、好天に恵まれたこともあり日やけ止めも増収に寄与いたしました。一方、暖冬傾向が続いたことにより、保湿関連商品が伸び悩み、加えてインバウンド需要の減速に伴い「メラノCC 薬用しみ集中対策美容液」も減収となりました。内服関連品では、目のサプリメント「ロートV5粒」が好調でありました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、収益基盤である日本でのコアビジネスを強化すべく構造改革を進めており、それに伴う先行費用が発生していますが、売上が好調に推移したことにより148億5千2百万円（同 12.7%増）となりました。

<アメリカ>

外部顧客への売上高は、91億2千1百万円（前期比 1.8%減）となりました。

米国経済が個人消費の堅調な推移により緩やかな回復基調にあるものの、目薬の競争激化により売上が伸び悩みました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が伸び悩んだことにより、2億8千3百万円（同 0.8%減）となりました。

<ヨーロッパ>

外部顧客への売上高は、87億4千万円（前期比 2.2%増）となりました。

売上ににつきましては、主力の消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズに加え、プロモーションを強化した「ディープ リリーフ」が好調に推移したことに加え、ダクス・コスメティクス社も増収に寄与しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上は好調に推移したものの、販売促進費及び広告宣伝費が増加した結果、2億1千7百万円（同 38.3%減）となりました。

<アジア>

外部顧客への売上高は、529億7千1百万円（前期比 2.5%増）となりました。

売上ににつきましては、香港デモや韓国における日系商品の不買運動に加え1月から中国を中心に新型コロナウイルス感染症が流行し旧正月の需要が大きく落ち込みました。しかしながら、主力の中国、ベトナムなどの現地法人は12月決算で新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であったことやマレーシアなどASEAN諸国が好調に推移したことにより増収となりました。主力の中国におきましては、円高元安の影響があったことや「肌ラボ」シリーズが苦戦しているものの、ロートリセやコンタクトレンズ用剤が流通網を拡大し、さらにオンラインでの売上も順調であったことにより増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が好調に推移したことに加え販売促進費の効率的活用に努めたことにより、72億2千万円（同 11.1%増）となりました。

<その他>

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、17億2千6百万円（前期比 9.3%減）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、1億4千2百万円（同 13.0%減）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	113,551	111.8
アメリカ	5,724	107.7
ヨーロッパ	7,289	100.2
アジア	48,525	94.7
計	175,090	105.9
その他	1,144	112.2
合計	176,235	105.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
日本	12,368	77.9
アメリカ	821	119.7
ヨーロッパ	1,289	109.3
アジア	1,942	116.6
計	16,422	84.6
その他	356	93.8
合計	16,779	84.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	115,767	103.2
アメリカ	9,121	98.2
ヨーロッパ	8,740	102.2
アジア	52,971	102.5
計	186,601	102.7
その他	1,726	90.7
合計	188,327	102.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)大木	35,100	19.1	34,682	18.4
アルフレッサヘルスケア(株)	19,049	10.4	18,985	10.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態

当連結会計年度末における資産総額は、2,153億1百万円となり、前連結会計年度末より143億4千7百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が74億5千1百万円、電子記録債権が53億5千3百万円、のれんが22億8千9百万円、繰延税金資産が20億7千2百万円それぞれ増加した一方、投資有価証券が46億5千万円、土地が13億3千2百万円、商品及び製品が9億9千1百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は752億6千9百万円となり、前連結会計年度末より65億4百万円増加いたしました。これは、長期借入金が37億6千5百万円、未払金等のその他の流動負債が16億6千3百万円、未払法人税等が10億7百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が16億3千9百万円、売上割戻引当金が4億1千5百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては、1,400億3千2百万円となり、前連結会計年度末より78億4千3百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が119億9千5百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が21億3千5百万円、為替換算調整勘定が14億5千5百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ73億2千万円増加し、446億6千5百万円となりました

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、190億4千万円と前連結会計年度に比べ27億5百万円減少しました。これは、税金等調整前当期純利益が217億3千万円あり、キャッシュ・フローの増加要因である減価償却費が60億5千8百万円、投資有価証券評価損が12億6千3百万円、減損損失が10億5千2百万円、持分法による投資損失が11億9千2百万円、利息及び配当金の受取額が10億1千8百万円あった一方、キャッシュ・フローの減少要因である、法人税等の支払額が66億4千4百万円、売上債権の増加額が43億4百万円、投資有価証券売却益が19億7千3百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、94億5百万円と前連結会計年度に比べ8億3千9百万円減少しました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が57億5千5百万円、有形固定資産の取得による支出が55億8千6百万円あった一方、投資有価証券の売却及び償還による収入が36億1千5百万円、有形固定資産の売却による収入が21億2千8百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、16億3百万円と前連結会計年度に比べ17億8千2百万円減少しました。これは、長期借入れによる収入が50億3千2百万円あった一方、配当金の支払額が30億7千8百万円、短期借入金の純減少額が26億4千9百万円、長期借入金の返済による支出が7億1千4百万円あったこと等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融機関からの借入により調達しております。当社グループの当連結会計年度末における手元流動性残高は、446億6千5百万円あり、加えて緊急時の流動性確保のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を112億9千万円締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の連結貸借対照表上の金額及び連結会計年度における収益及び費用の金額に影響を与える、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの予測や時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の評価等の見積りを行っております。

これらの見積りを行うにあたっては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき売上高成長率等について一定の仮定を置き継続して評価・判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記情報（追加情報）」に記載したとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、少子高齢化の時代を迎える国内において、より多くの人々が、快適に暮らすことのできる社会の実現を目指し、健康と美に関するあらゆるソリューションを提供することで、健康寿命の延伸に挑戦しております。研究開発活動としましては、先端技術の研究に注力し、既存領域であるアイケア、スキンケア、並びに内服医薬品のさらなる独創的かつ高機能製品の開発を進めるとともに、健康の維持増進に欠かせない食品・サプリメントの研究開発への取り組みを精力的に進めております。また、幹細胞を用いた再生医療による新規治療薬の研究開発につきましても、難治性疾患治療への適応を進めております。当連結会計年度において、国内外の大学をはじめとした外部機関との連携による技術導入をさらに推進し、医薬品をはじめ機能性化粧品や高機能性食品の領域に、高い技術力に裏打ちされた実効性のある独自性の高い新製品を投入することによって、引き続き事業基盤の強化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費総額は、7,082百万円（セグメント間の取引消去後）であり、セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

<日本>

アイケア関連におきましては、自社技術開発のさらなる強化とともに、外部研究機関との共同開発を積極的に行って、競争優位性の維持強化を進めております。メントールによる不快な刺激感の緩和に関わる新たな成分を特定し、これらの成分を基軸として、目薬における清涼化剤の配合技術を進化させた結果、メントール配合により生じる不快な刺激感を軽減するための新しい処方技術を確立しました。

当連結会計年度における主な成果としまして、花粉などによるつらい目のかゆみ・充血・異物感に効く、臨床試験実施済みの高機能眼科用薬として、『トラニラスト』（抗アレルギー剤）および『ブラノプロフェン』（抗炎症剤）を日本で初めて配合した「ロートアルガードクリニカルショット」を発売いたしました。また、痒みに効く『ククロルフェニラミンマレイン酸塩』等の有効成分を配合した持ち歩き易い点眼タイプの洗眼薬「ロートアルガードどこでも目すっきり洗眼薬」を地域限定で発売いたしました。

スキンケア関連におきましては、医薬品、医薬部外品および化粧品等の分野を中心として、様々な皮膚疾患や肌の健康・美容に対する研究開発を積極的に進め、製薬企業としての技術基盤に基づく、高い機能性を有した製品の開発により競争優位性を確保することを重点課題として、研究開発活動を行っております。また、継続して外部研究機関との連携を強化し、新規技術の確保と新規領域への拡大に注力しております。

当連結会計年度における主な成果としまして、エピステームシリーズでは、美白の有効成分『コウジ酸』と抗炎症成分『アラントイン』を配合し、ロート製薬独自の高浸透技術を搭載した「エピステームホワイトフォトレーザー」を発売いたしました。

オバジでは、Xシリーズの化粧水、乳液、クレンジング、洗顔料を開発いたしました。また、『パルミトイルジペプチド-18』を併用することで、アスコルビン酸誘導体のコラーゲン産生促進作用を向上させることに成功し、オバジCシリーズよりオールインワンタイプの「オバジCセラムゲル」を発売いたしました。

50の恵シリーズでは、薬用有効成分『ナイアシナミド』と独自素材『コラプラス』の併用によりコラーゲン産生促進作用が向上することを発見し、この知見を活かし、両成分を配合したシワを改善する部外品「50の恵 薬用リソクルクリーム」を発売いたしました。

ハンドクリームでは、乾燥や荒れ、年齢と共にハリ感がなくなり、血管浮きによる老けて見える手肌の見え目印象を改善する「メンソレータム オーラザハンド」を発売いたしました。

内服関連におきましては、漢方・生薬の可能性を追求する和漢箋シリーズとして、天気・気圧の変化によって引き起こされる頭痛（天気頭痛）に、むくみや体内の水分の偏りを調整するソウジュツ、タクシャ、チョレイ、ブクリョウと、血行促進や鎮痛作用のあるケイヒの5種の生薬からなる「キアガード（五苓散）」を発売いたしました。

また、膣カンジダ再発治療薬の「フレディCC」より、国内で初めてたった一回の使用だけで効く「メンソレータムフレディCC1」シリーズとして、錠剤と、正しい位置に挿入できて清潔・簡単に使える applicator 付きの2種類を発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、6,124百万円であります。

<アメリカ>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。スキンケア関連で研究開発を進めると共に、スキンケア関連ではリップクリーム、ニキビ薬分野等での製品開発を進め、「Softlip Oasis」、「OXY Total Care」シリーズを発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、319百万円であります。

<ヨーロッパ>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。東欧において数多くの化粧品を開発・発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、207百万円であります。

<アジア>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。スキンケア関連では、中国・ベトナム・インドネシア等で数多くのカテゴリーの化粧品を開発、ベトナムでの「Hadalabo Perfect White Supreme」や「OXY」洗顔ラインの全面のリニューアル、台湾・香港での「AD Botanical Milky Lotion」など、数多くの新製品を発売いたしました。スキンケア関連では、ベトナム・インドネシア等で開発を進め、新製品として、インドネシアで国産初の緑内障インプラントである「Virna Glaucoma Implant by Rohto」などを発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、412百万円であります。

<その他>

消費者のヘルス&ビューティーのニーズに応えるべく、製薬会社としての技術基盤を応用し、一層の安全性、有効性、機能性を向上させた、競争優位性のある製品の開発を進めております。オーストラリアにて主力の「Deep Heat」シリーズの新製品を発売いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、18百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、研究開発機能の強化等を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度においては、主に、当社、摩耶堂製薬(株)及びメンソレータム社・中国への設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は、6,250百万円であります。(有形固定資産受入ベースの数値であり、金額には消費税等を含んでおりません。)

日本においては、当社及び摩耶堂製薬(株)の生産設備の増強に関する設備投資が中心であり、設備投資額は5,009百万円であります。

アジアにおいては、メンソレータム社・中国の生産設備の増強に関する設備投資が中心であり、設備投資額は814百万円であります。

所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (大阪市生野区)	日本	その他設備	1,148	0	1	101		1,250	175 [46]
本社工場 (大阪市生野区)	日本	生産設備	978	351	97 (32,640)	168		1,596	233 [27]
本社研究所 (大阪市生野区)	日本	研究設備	332	0	1	267	5	605	76 [12]
上野テクノセンター事務棟 (三重県伊賀市)	日本	その他設備	462	0	2	10		473	101 [12]
上野工場(注)4 (三重県伊賀市)	日本	生産設備	3,199	1,314	2	178		4,693	269 [55]
中央物流センター (三重県伊賀市)	日本	倉庫設備	1,018	100	3,117 (104,509)	14		4,251	15 [8]
ロートリサーチビレッジ京都 (京都府木津川市)	日本	研究設備	1,154	459	1,035 (48,399)	293	7	2,949	98 [24]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3 1は、本社工場土地に含まれております。 2は、中央物流センター土地に含まれております。

4 帳簿価格は、減損損失計上後の金額を記載しております。

5 上記の他、主要な賃借設備として東京支社(日本、その他設備)及びグランフロント大阪オフィス(日本、その他設備)を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ372百万円、233百万円であります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
エムジー ファーマ㈱	本社・研究所 (大阪府茨木市)	日本	研究設備 他	121		491 (6,900)	8		621	16 [1]
クオリテック ファーマ㈱	静岡工場 (静岡県掛川市)	日本	生産設備	2,589	1,872	1,202 (74,269)	63	11	5,739	268 [67]
クオリテック ファーマ㈱	滋賀工場 (滋賀県野洲市)	日本	生産設備	726	288	177 (12,513)	8		1,200	86 [9]
㈱日本点眼薬 研究所	本社・工場 (愛知県名古屋)	日本	生産設備 他	333	31	475 (2,931)	90	41	972	136 [28]
㈱日本点眼薬 研究所	長野工場 (長野県上伊那郡)	日本	生産設備	390	373	164 (15,809)	30	31	991	26 [10]
㈱北辰フーズ	本社・工場 (北海道江別市)	日本	生産設備 他	744	346	315 (31,204)	19	1	1,427	46 [32]
農業生産法人(有) やえやまファーム (注)3	本社等 (沖縄県石垣市)	日本	生育育成 設備他	183	39	705 (1,065,238)	0	31	960	18 [1]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 主要な設備の賃借はありません。
 3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
メンソレータム社	本社・工場 (米国 ニューヨーク州)	アメリカ	生産設備 他	968	540	128 (20,253)	61		1,698	175 [60]
メンソレータム社 ・イギリス	本社・工場 (英国 スコットランド)	ヨーロッパ	生産設備 他	413	272	25 (34,000)	31		742	101 [3]
ダクス・コス メティクス社	本社・工場 (ポーランド ウィアゾーナ)	ヨーロッパ	生産設備 他	422	71	86 (28,499)	27		608	230
メンソレータム社 ・中国	本社・工場 (中国 広東省)	アジア	生産設備 他	910	1,237	[99,520]	349		2,497	1,401 [183]
天津ロート社	本社・工場 (中国 天津市)	アジア	生産設備 他	497	263	[8,229]	22		783	53 [6]
ロート・ インドネシア社	本社・工場 (インドネシア ジャカルタ)	アジア	生産設備 他	612	502	274 (53,403)	25		1,415	202 [777]
ロート・ メンソレータム・ ベトナム社	工場 (ベトナム ビンズオン省)	アジア	生産設備	806	550	[21,000]	4		1,361	661 [35]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 面積のうち[]書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の[]書は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	上野工場 (三重県伊 賀市)	日本	生産設備	9,000		自己資金 銀行借入	2020年10月	2022年9月	生産能力 50%増加

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,089,155	118,089,155	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	118,089,155	118,089,155		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7及び当社監査役1 (注)1
新株予約権の数(個)	330,125 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 330,125 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,161 資本組入額 581
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたもの(以下、「新株予約権者」という)は、当社の役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該新株予約権者が死亡により退任した日の翌日から4か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の決議による承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権者は、行使時の払込みに代えて、退職慰労金相当額打ち切り支給額請求権をもって相殺する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、下記3に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。なお、定めがない場合は、(注)5に従って当社が残存新株予約権を取得するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当りの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれが遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 ～ 2017年3月31日 (注)	7,034	117,936,284	4	6,415	4	5,519
2018年4月1日 ～ 2019年3月31日 (注)	53,624	117,989,908	31	6,446	31	5,550
2019年4月1日 ～ 2020年3月31日 (注)	99,247	118,089,155	57	6,504	57	5,607

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		47	23	133	278	12	12,735	13,228	
所有株式数(単元)		383,740	3,415	132,744	371,744	25	288,795	1,180,463	42,855
所有株式数の割合(%)		32.51	0.29	11.25	31.49	0.00	24.46	100.00	

(注) 1 自己株式4,018,988株は「個人その他」の欄に40,189単元、及び「単元未満株式の状況」の欄に88株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,330	8.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,968	7.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	7,896	6.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,038	4.41
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,800	3.33
山田清子	奈良県奈良市	2,968	2.60
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	2,807	2.46
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	2,608	2.28
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,119	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,090	1.83
計	-	47,628	41.75

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	9,330千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	8,968千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	7,896千株
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,038千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	2,090千株

- 2 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)三菱UFJファイナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を共同所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在で(株)三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,800	3.22
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	5,046	4.28
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	405	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	540	0.46
計		9,792	8.29

- 3 2019年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、スパークス・アセット・マネジメント(株)が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	9,484	8.03
計		9,484	8.03

- 4 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	9,733	8.24
計		9,733	8.24

- 5 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インターナショナル・パリュール・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2020年3月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インターナショナル・パリュール・アドバイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、フィフス・アベニュー717、10階	5,954	5.04
計		5,954	5.04

- 6 上記のほか当社所有の自己株式4,018千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,018,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,027,400	1,140,274	
単元未満株式	普通株式 42,855		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	118,089,155		
総株主の議決権		1,140,274	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	4,018,900		4,018,900	3.40
計		4,018,900		4,018,900	3.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	163	506,542
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	4,018,988		4,018,988	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案したうえで、期末配当金を普通配当として1株当たり13円とし、中間配当金(1株当たり13円)とあわせ、年間で26円の配当を実施いたしました。

なお、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月13日 取締役会決議	1,482	13.00
2020年5月27日 取締役会決議	1,482	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たすと同時に、株主、消費者、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、共存共栄を図ることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題であると認識しております。経営の透明性・公正性の確保とともに、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するため、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施してまいります。また、当社のコーポレートアイデンティティ、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートCSR憲章及びロートCSR行動指針を制定し、法令遵守を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任することにより、外部の視点を取り入れると同時に経営監視機能の強化を図っており、監査役会と内部監査室との連携により、監査の実効性・効率性を高めております。また、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置することにより経営の透明性を高めております。また、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催又は書面決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

当社は、監査役会が内部監査室や会計監査人と連携して取締役の業務執行状況を厳正にチェックしており、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると考えております。また、社外監査役は、定期的に常勤監査役とともに代表取締役及び各取締役とそれぞれ意見交換を行うなど当社の業務内容に精通しております。さらに、取締役会において、社外監査役は独立かつ客観的見地に立って忌憚のない質問や意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

(取締役、取締役会)

・当社の取締役は9名で、うち社外取締役は3名であり、取締役会の議長は代表取締役会長が務めております。

取締役会は、すべての取締役(9名、うち社外取締役3名)で組成され、出席義務のある監査役(4名、うち社外監査役2名)の出席のもと運営されています。なお、各取締役の氏名につきましては、(2)役員状況 役員一覧をご参照ください。

・取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループや株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

・当社の取締役会は、法令及び定款に則って経営に関する重要事項について意思決定するとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。

・取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、職務を遂行しております。業務の執行状況については四半期ごとに取締役会に報告しております。

・社外取締役は、独立した立場から、幅広い知識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値の向上に資するように、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べております。

・取締役会の開催に当たっては、取締役会における審議がより実質的なものになるよう、社外取締役については、事前に取締役会事務局が個別に議案の説明などを行っております。また、社外監査役については、取締役会の開催前に監査役会を開催し取締役会の議案につき議論し、その内容を事前に検討することにより、取締役会を建設的な議論の場とし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

（監査役、監査役会）

・当社の監査役は4名で、うち社外監査役は2名、社内出身の常勤監査役は2名であります。監査役会の議長は、監査役の互選にて選定された常勤監査役が務めております。

なお、各監査役の氏名につきましては、(2)役員の状況 役員一覧をご参照ください。

・監査役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、当社グループや株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの共同の利益のために行動しております。

・各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに適宜助言又は意見を表明しております。

・監査役は、内部監査業務及び内部統制監査業務を担当する内部監査室や会計監査人と定期的及び適宜連携をとりながら監査の実効性を高めております。

（指名委員会、報酬委員会）

・指名委員会は、取締役3名で構成し、半数以上を社外取締役としております。

・指名委員会の委員は、社外取締役鳥井信吾、社外取締役入山章栄、代表取締役会長山田邦雄の3名で、委員長は社外取締役鳥井信吾が務めております。

・指名委員会は、取締役会より権限を付与された次の議案の原案の策定と取締役会への提案を行います。

取締役選任・解任議案、代表取締役の選定・解職議案、取締役の役位に関する議案等。

・報酬委員会は、取締役3名で構成し、半数以上を社外取締役としております。

・報酬委員会の委員は、社外取締役鳥井信吾、社外取締役入山章栄、代表取締役会長山田邦雄の3名で、委員長は代表取締役会長山田邦雄が務めております。

・報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、個別報酬額の策定等を行います。また、取締役報酬方針・制度・体系に関する原案の策定及び取締役報酬に関して株主総会の承認を必要とする議案の原案の策定と取締役会への提案を行います。

（会計監査人）

・当社はEY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査並びに内部統制監査を実施しております。

（内部監査室）

・当社は、社長直轄の組織として内部監査室（3名）を設置しております。

・当社及びグループ各社を対象とし、社長により承認された内部監査計画に基づき、内部監査並びに内部統制監査を実施し、適法性・妥当性・効率性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価することで、業務の適正な執行を確保し、経営目標の効果的な達成に役立つよう努めております。

・内部監査の結果については、会長・社長及び監査役その他適切な関係者に報告しております。

・内部監査室は、定期的かつ適宜に監査役・監査役会、会計監査人と連携して、監査の実効性を高める努力をしております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その目的を「業務の有効性・効率性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法令遵守（コンプライアンス）」「資産の保全」と認識し、業務執行部門から独立した組織として内部監査室（3名）を設置し、「公正」かつ「客観的」な立場による内部監査を監査役との相互協力関係のもとで実施しております。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、不測の事態が発生した場合に危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見等を聴きながら、迅速に対応し、損害及びその拡大を防止する体制を整えております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業グループにおける業務の適正さを確保するために、「ロートグループ管理規則」を制定し、当社への報告制度による子会社経営の管理を行っております。また、子会社の業務執行にあたっての重要案件については「ロートグループ管理規則」に基づき、親会社への報告又は承認を得る管理体制を構築しております。また、当社の経営理念及びロートCSR行動指針を企業グループ全体に適用し、周知徹底を図っております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任及び解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を定めることができる旨、また、当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

b 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針

a 基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、当社の定款第2条に定める「経営理念」や全従業員が行動規範とすべき「7つの宣誓」、コーポレートアイデンティティである「NEVER SAY NEVER」を拠り所とし、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任し、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

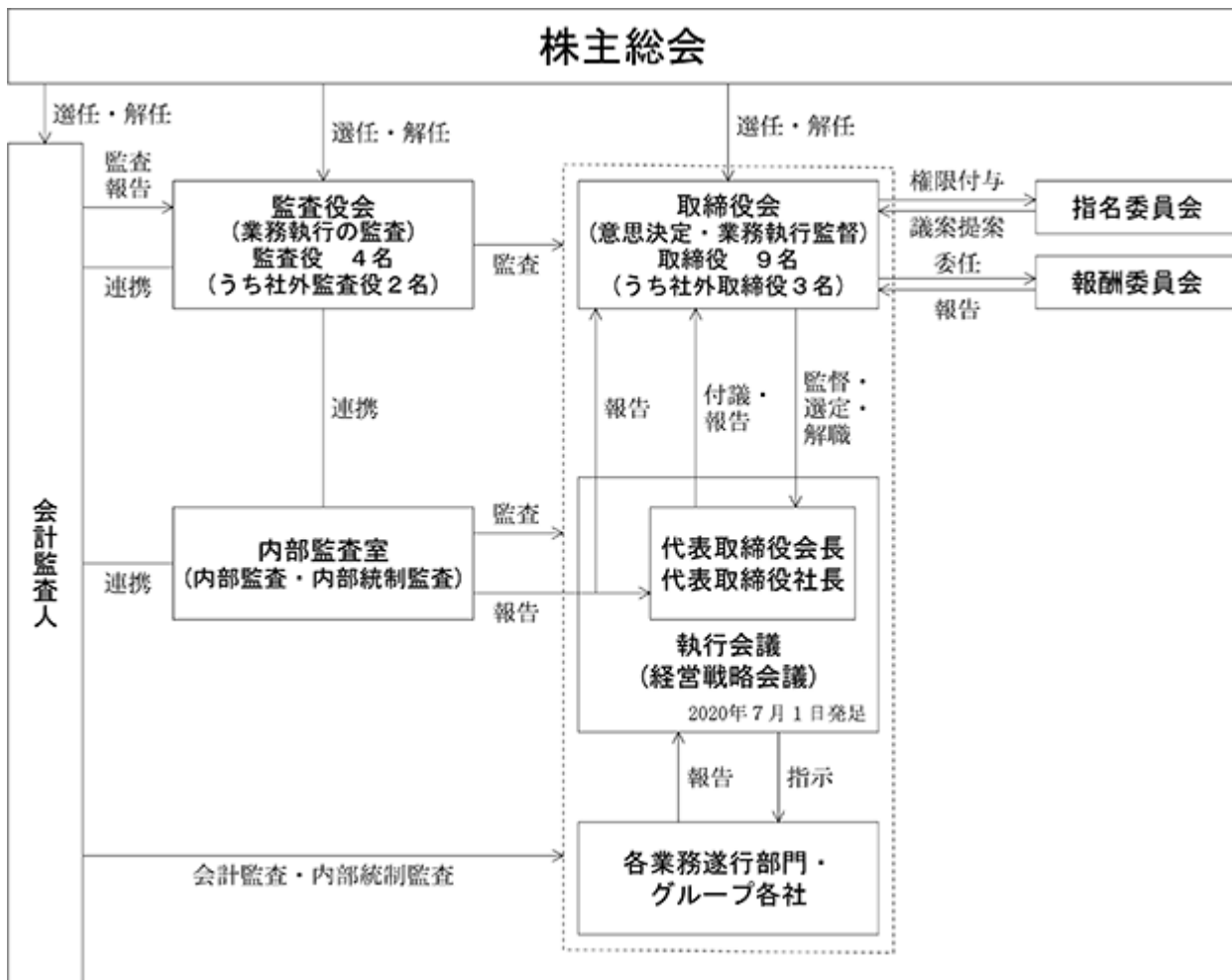
そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

b 基本方針実現のための取り組み

当社グループが目指す普遍的な経営理念である「7つの宣誓」に加えて、コーポレートアイデンティティとして「NEVER SAY NEVER」を制定しております。これはお客様一人ひとりを、社会を、もっと健康にしていくために決して立ち止まらず挑み続けることを宣言しています。

「健康」は誰もが願うことであり幸せの源ですが、単に病気にならないというだけではなく、それによって社会に貢献できることが真の「健康」であると私たちは考えており、「健康と美に関するあらゆるソリューションを提供する会社」を目指し、日々活動しています。国内外におけるアイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業並びに再生医療をはじめとする新規事業など、当社及び当社グループの事業構成は多岐に渡りますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来に渡って拡大・発展させるための布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。さらに当社は、東日本大震災の復興支援や、「新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援室」を設置し医療最前線を支援するなど、より高いレベルでの社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しており、加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等のESGの充実にも鋭意取り組んでいるところであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制図 >



(有価証券報告書提出日現在)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山田 邦雄	1956年1月23日生	1980年4月 当社入社 1991年6月 取締役就任 1992年6月 専務取締役就任 1995年3月 ヘルスケア事業推進本部長 1995年5月 メンソレータム社取締役就任 1996年6月 取締役副社長就任 1998年7月 メンソレータム社取締役会長就任(現) 1999年6月 取締役社長就任 2009年6月 取締役会長就任、最高経営責任者(CEO) 2018年8月 取締役会長兼社長就任 2019年6月 取締役会長就任(現)	(注)3	1,976
代表取締役 社長	杉本 雅史	1961年8月24日生	1984年4月 武田薬品工業(株)入社 2009年10月 同 ヘルスケアカンパニープレジデント 2017年4月 武田コンシューマーヘルスケア(株)代表取締役社長就任 2018年6月 同 退社 2019年1月 当社入社 戦略アドバイザー 2019年6月 取締役社長就任(現)	(注)3	1
取締役 副社長	斉藤 雅也	1963年11月1日生	1986年4月 当社入社 1998年5月 ロート・メンソレータム・ベトナム社取締役社長就任 2008年4月 経営情報本部副本部長 2011年6月 取締役就任、経営企画本部長 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 取締役副社長就任(現)、メンソレータム社取締役社長就任(現)、ロート・メンソレータム・ベトナム社取締役会長就任(現)	(注)3	20
常務取締役 生産・SCM 戦略デザイン本部 E.Designer	國崎 伸一	1955年10月27日生	1981年4月 サントリー(株)(現 サントリーホールディングス(株))入社 2006年12月 同 退社 2007年1月 当社入社 執行役員 研究開発本部 開発担当 2007年2月 研究開発本部長 2010年6月 取締役就任 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 クオリテックファーマ(株)代表取締役社長就任(現) 2020年6月 常務取締役就任(現)、生産・SCM戦略デザイン本部E.Designer(現)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 HR・WB経営推進本部 E.Designer	高倉千春	1959年12月22日生	1983年4月 農林水産省経済局 入省 1990年 フルブライト奨学生として米国 ジョージタウン大学へ留学 1992年5月 同大学 MBA取得 1993年9月 (株)三和総合研究所 コンサルタント 1999年4月 ファイザー(株) 人事部 企画担当部 長 2006年10月 ノバルティス・ファーマ(株) 人事・ コミュニケーション本部 人材組織 部長 2014年7月 味の素(株)理事、グローバル人事部 長 2020年4月 当社入社 2020年6月 取締役就任(現)、HR・WB経営推進 本部E.Designer(現)	(注)3	
取締役 H&B事業戦略デザイン本部 E.Designer	檜山 敦	1966年2月1日生	2011年4月 (株)資生堂 事業企画部長 2013年7月 ジャパンリテールイノベーション (株)代表取締役社長就任 2015年1月 資生堂ジャパン(株)執行役員、コス メティクスブランド統括部長 2017年1月 同 パーソナルケア事業本部長、 (株)エフティ 資生堂代表取締役社長 就任 2020年4月 当社入社 2020年6月 取締役就任(現)、H&B事業戦略デ ザイン本部E.Designer(現)	(注)3	
取締役	鳥井 信吾	1953年1月18日生	1980年4月 伊藤忠商事(株)入社 1983年6月 同 退社 1983年6月 サントリー(株)(現 サントリー ホールディングス(株))入社 2003年3月 同 代表取締役副社長就任 2009年2月 サントリーホールディングス(株)代 表取締役副社長就任 2014年5月 ビームサントリー社取締役就任 (現) 2014年10月 サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長就任(現) 2015年6月 当社取締役就任(現) 2020年2月 象印マホービン(株)社外取締役就任 (現)	(注)3	1
取締役	入山 章栄	1972年12月8日生	1998年4月 (株)三菱総合研究所入社 2003年8月 同 退社 2008年8月 米ニューヨーク州立大学バッファ ロー校スクール・オブ・マネジメ ント助教授就任 2013年8月 早稲田大学ビジネススクール准教 授就任 2016年5月 (株)マクロミル社外取締役就任(現) 2019年4月 早稲田大学ビジネススクール教授 就任(現) 2019年6月 当社取締役就任(現) 2020年6月 三櫻工業(株)社外取締役就任(現)	(注)3	
取締役	米 良 はるか	1987年10月20日生	2011年3月 クラウドファンディングサービス 「READYFOR」の立ち上げ 2014年7月 READYFOR(株)創業、同 代表取締役 CEO就任(現) 2020年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	木村雅則	1957年11月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 コーポレートサービス部チーフマネージャー 2003年5月 執行役員、経営情報本部副本部長、人事総務部長 2004年7月 生産事業本部長 2005年6月 取締役就任 2008年5月 経営情報本部長 2009年5月 ヘルスケア事業本部長 2013年5月 アグリ・ファーム事業部長 2016年6月 監査役就任(現)	(注)4	29
常勤監査役	上村秀人	1958年7月19日生	1982年4月 当社入社 2003年5月 事業開発本部副本部長 2009年4月 研究開発本部副本部長 2010年5月 執行役員 2015年5月 上席執行役員、マーケティング本部長 2017年6月 経営戦略推進本部ディレクター 2018年6月 取締役就任、上野テクノセンター長 2020年6月 監査役就任(現)	(注)4	5
監査役	天野勝介	1952年2月27日生	1978年4月 弁護士登録、田村徳夫法律事務所入所 1983年4月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)へ移籍 1985年1月 北浜法律事務所(現 同上)パートナー 2003年2月 (株)青山キャピタル社外監査役就任(現) 2010年6月 グンゼ(株)社外取締役就任 2012年6月 当社監査役就任(現) 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士(現) 2020年3月 TOYO TIRE(株)社外監査役就任(現)	(注)4	3
監査役	谷保廣	1956年10月11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士谷会計事務所開設(現) 2003年5月 税理士登録 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院教授就任 2020年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	
計					2,053

- (注) 1 取締役 鳥井信吾、入山章栄、米良はるかは社外取締役であります。
 2 監査役 天野勝介、谷保廣は社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 5 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めております。
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
 役1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
児 玉 実 史	1966年6月5日生	1993年4月	弁護士登録、北浜法律事務所入所	
		1998年9月	Winthrop Stimson, Putnam&Roberts法律事務所 (現 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP、 ニューヨークオフィス及びシンガポールオフィ ス)勤務	
		1999年3月	ニューヨーク州弁護士登録	
		2001年1月	北浜法律事務所パートナー	
		2007年1月	弁護士法人北浜法律事務所代表社員(現)	
		2011年3月	公益社団法人日本仲裁人協会理事	
		2012年6月	アジア国際法学会日本協会理事	
		2015年6月	日本製麻(株)監査等委員である取締役就任(現)	
		2018年4月	日本国際紛争解決センター(JIDRC)事務局次長	
		2019年12月	日本国際紛争解決センター(JIDRC)業務執行理事	

- 7 当社では執行役員制度を再導入し、執行権限と責任の明確化を図ることで、経営の機動性を高めることとい
 たします。なお、執行役員制度は2020年7月1日より導入いたします。就任予定者は以下の3名でありま
 す。

上級執行役員 山田 哲正(再生医療研究企画部統括ディレクター)

上級執行役員 力石 正子(製品開発戦略デザイン本部E.Designer 兼 チーフヘルスオフィサー)

上級執行役員 瀬木 英俊(経営企画部長 兼 アライアンス戦略デザイン本部E.Designer 兼 チーフイン
 テリジェンスオフィサー)

社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鳥井信吾と当社との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役鳥井信吾はサントリーホールディングス(株)代表取締役副会長、ピームサントリー社取締役、象印マホービン(株)社外取締役、大阪商工会議所副会頭に就任しておりますが、当社とサントリーホールディングス(株)、ピームサントリー社、象印マホービン(株)、大阪商工会議所との間にも、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役入山章栄と当社との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役入山章栄は早稲田大学ビジネススクールの教授であり、(株)マクロミル及び三櫻工業(株)の社外取締役に就任しておりますが、当社と早稲田大学ビジネススクール、(株)マクロミル及び三櫻工業(株)との間にも、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役米良はるかとは当社との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外取締役米良はるかはREADYFOR(株)代表取締役CEOに就任しておりますが、当社とREADYFOR(株)との間にも、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役天野勝介と当社との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役天野勝介は弁護士法人北浜法律事務所の社員弁護士であり、(株)青山キャピタル及びTOYO TIRE(株)の社外監査役に就任しておりますが、当社と弁護士法人北浜法律事務所、(株)青山キャピタル及びTOYO TIRE(株)の間にも、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役谷保廣と当社との間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、社外監査役谷保廣は公認会計士谷谷会計事務所を開設しておりますが、当社と公認会計士谷谷会計事務所との間にも、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役が果たす機能・役割、選任状況の考え方、独立性の基準・方針の内容

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の客観的な視点を経営に活用することにより、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化していくものと考えております。また、社外取締役は現在3名を選任しており、取締役会のほか、当社の企業統治において重要な機関である指名委員会及び報酬委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。社外監査役は、専門的な知識・経験に基づき、客観的・中立的な視点からの監視と提言を行っており、当社が採用している監査役会設置会社の機能の充実に貢献しております。社外監査役は現在2名を選任しておりますが、常勤監査役と合わせて4名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)の独立性を客観的に判断する場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び会社法に定める社外役員の要件を踏まえて判断しております。

c 社外役員による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査及び内部統制監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査・会計監査・内部監査及び内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることであり、監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に従い、2名の社外監査役、2名の社内出身の常勤監査役が実施しております。取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに適宜助言又は意見を表明しております。また、常勤監査役は、事業部門に対するヒアリング、当社グループ会社往査を実施し、加えて、当社グループ会社の規模や業態等に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督しております。なお、社外監査役天野勝介は、弁護士としての高度かつ専門的な知識を有しており、客観的・中立的視点から監視と提言を行っております。社外監査役谷保廣は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
木村 雅則	19回	19回(100%)
榊本 健	19回	19回(100%)
藤巻 光雄	19回	19回(100%)
天野 勝介	19回	19回(100%)

監査役会における主な検討事項として、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の不再任に関する事項、定時株主総会への付議議案内容の監査等を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、内部監査部門との連携、子会社往査、取締役会など重要な社内会議への出席等を行いました。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室(3名)を設置し、当社及びグループ各社を対象とし、社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査並びに内部統制監査等を実施しております。当社の内部監査は、適法性・妥当性・効率性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに提言及び助言を行い、また改善状況のフォローアップを行うなど、業務の適正な執行を確保し、経営目標の効果的な達成に役立つよう努めております。内部監査の結果については、会長・社長、取締役、及び監査役その他適切な関係者に報告しております。また、内部統制監査については、当社及び評価範囲の対象となるグループ各社の各事業部門が実施している統制内容について評価し、財務報告に係る内部統制が有効に機能しており、適正であることを確認しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人から監査及び四半期レビューの計画とその結果報告を受け、また重要な会計的課題について随時情報交換・意見交換を行うなど連携を密にしております。また、内部監査室とも定期的に会合を持ち、適宜情報交換及び意見交換を行うなど連携を密にして、当社及びグループ各社のリスク管理を徹底するとともに監査の実効性と効率性の向上を図っております。また内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況について、会計監査人の内部統制監査を受けるとともに適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年6月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 松本要、押谷崇雄の2氏であり、EY新日本有限責任監査法人に所属されております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者8名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定する際は、会計監査人の概要・状況、欠格事由の有無、監査体制等を精査し、当社の規模、業種、子会社及び海外展開、新規事業展開等当社の置かれている環境において、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等これらの観点から監査をするに十分であること、監査報酬の水準と照らして問題がないこと、当社の監査役及び内部監査部門との相互連携の取りやすさ等から判断しており、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があると判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人より、適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」及び「監査品質に関する報告書」の説明を受け、品質管理面、監査チームの独立性の確認を行いました。職務の執行状況について、四半期毎及び適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査チームが適切なメンバー構成で、職業的専門家として正当な注意を払って監査を行っているかを評価しました。監査報酬、経営者及びグループ監査人とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等の項目も、当社基準を満たしていると判定いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、2019年6月27日に開催された第83回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり異動しております。

第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 異動の年月日

2019年6月27日（第83回定時株主総会開催予定日）

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

2018年6月22日

(d) 退任する監査公認開始等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2019年6月27日開催予定の当社第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人は前身の監査法人朝日会計社の時代から50年にわたり会計監査をお願いしております。その間に当社の事業領域も大きく変わる中で、新しい視点を持った監査を維持する上で新たな会計監査人への変更を決定したものであります。また、当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人を新たな会計監査人候補者とした理由は、当社が海外子会社のガバナンスを強化していく中で、全世界共通の監査プラットフォームを使用してタイムリーに連携のとれたグループ監査が可能な体制を有する同監査法人が、より深度のあるリスク評価や新たな視点からの情報を当社に提供していただくと判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		78	
連結子会社				
計	56		78	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	101	24	83	53
計	101	24	83	53

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査公認会計士等から監査計画に基づき提示された金額を、監査日程・当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査時間と報酬見積額を前任の会計監査人の実績等と比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社の企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること、担う役割や責任に相応しいものであること、報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていることを、役員報酬等を決定する際の基本方針としております。この方針に基づき、取締役についてはあらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、半数以上が社外取締役で構成される報酬委員会にて審議したうえで取締役会の決議により決定しております。監査役についてはあらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、当総会時の当社定款には「当社の取締役は15名以内とする。」と記載されております。2020年6月26日開催の第84回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議しております。また、当総会時の当社定款には「当社の監査役は4名以内とする。」と記載されております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会及び代表取締役会長山田邦雄であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会は独立かつ客観的な見地から取締役に対する監督を行う機関として、役員の報酬等の方針・制度・体系及び個人報酬等に係る審議・決定する権限を有し、個別報酬の額の決定については取締役に一任することができ、委任を受けた取締役は個別報酬等の額について最終決定いたします。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として役員の報酬等の方針・制度・体系に係る審議や個別報酬についてその固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を行い、取締役会に答申いたします。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役会は報酬委員会に諮問し、報酬委員会は、客観的かつ公正な視点から経営環境や会社業績に応じた適正な報酬水準及び個人業績に応じた個別報酬等の妥当性について審議し取締役会に答申しました。取締役会は報酬委員会の答申を受け審議した結果、当事業年度におきましては個別報酬等の具体的な額の決定については代表取締役会長に一任としました。

当社の取締役（社外役員を除く）の役員報酬等は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は当事業年度の会社業績及び支給対象となる役員数から支給総額を定め、対象役員の個別業績（定性評価）に基づき配分して支給しております。

当社は、本業を通じて当社を取りまく全ての人たちと協働して社会課題を解決し、持続的成長をめざしていくものであり、連結営業利益を業績連動報酬に係る指標としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は21,500百万円で、実績は23,085百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	419	379	40	11
監査役 (社外監査役を除く)	32	32		2
社外役員	33	33		5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
山田 邦雄 (取締役)	192	提出会社	179	13

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得・保有している株式を純投資目的の投資株式とし、純投資以外の目的で取得・保有する株式を政策保有株式とし、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携関係や取引関係の維持・発展又は事業領域における製品開発等の技術関係の提携など、当社の事業機会の拡大・発展に資すると考える場合に政策保有株式を取得・保有いたします。また、保有先企業との事業提携関係や取引関係の重要性が低下した場合等継続保有する意義が乏しいと判断される場合は、当該企業の十分な理解を得た上で、市場への影響等を勘案し売却することで政策保有株式の縮減に努めています。

当社は、取締役会において年1回、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、事業提携・取引関係その他当社の事業戦略等における重要性を具体的に精査した上で、保有に伴う便益やリスク等経済合理性を個別の政策保有株式ごとについて、総合的に考慮し、保有の適否に関する検証及び評価を実施しております。

政策保有株式として保有する個別銘柄毎に、保有目的及び取引額（取引関係がある場合）、年間受取配当金額、株式評価損益等の定量面と保有する戦略的意義、将来的な事業展開の可能性、保有しない場合のリスク、保有継続した場合のメリットとリスク等の定性面の両面から総合的に判断しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	2,437
非上場株式以外の株式	22	8,618

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	430	技術協力や共同開発に関する取組のため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,150
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケアホール ディングス(株)	1,759,516	1,759,515	取引関係の強化を通じ、商品流通の安定と拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	無
	1,771	1,771		
ヤクルト本社(株)	173,300	173,300	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	1,107	1,341		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	213,400	213,400	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金等から検証。	有
	838	786		
(株)マンダム	353,800	353,800	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	732	1,006		
明治ホールディングス (株)	90,200	90,200	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	692	810		
森下仁丹(株)	355,000	355,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	684	802		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,380,000	1,380,000	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	556	759		
(株)アシックス	408,000	408,000	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	407	605		
(株)ファーマフーズ	400,000	400,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	278	194		
わかもと製菓(株)	1,105,000	1,105,000	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	254	310		
堺化学工業(株)	140,200	140,200	原材料等の安定調達を通じて、当社の事業活動の円滑化を図るため。仕入金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	251	340		
養命酒製造(株)	126,500	126,500	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	247	269		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	71,100	71,100	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	186	275		
(株)南都銀行	75,200	75,200	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	167	155		
(株)池田泉州ホール ディングス	810,670	810,670	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	132	230		
(株)日阪製作所	162,600	162,600	技術協力等を通じた将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化のため。評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	119	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディカルホールディングス	33,000	33,000	取引関係の強化を通じ、商品流通の安定と拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	有
	66	86		
スギホールディングス(株)	8,000	8,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	46	39		
(株)ココカラファイン	5,000	5,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	28	21		
(株)キリン堂ホールディングス	10,000	10,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額の推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	17	14		
(株)りそなホールディングス	48,000	48,000	当社の財務取引に係る協力関係の維持・発展を図るため。取引状況、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	15	23		
ウエルシアホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の強化を通じ、当社の商品の売上拡大を図るため。売上金額とその推移、評価損益、受取配当金額等から検証。	無
	15	7		

(注) 取引金額等は秘密情報であり、定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1,000	3	1,000
非上場株式以外の株式	20	3,109	26	6,042

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	30		
非上場株式以外の株式	160	1,843	2,815 (974)

(注) 評価損益の合計額の()は外書で当該事業年度の減損処理額であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公認会計士協会や監査法人等が行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,856	45,307
受取手形及び売掛金	5 32,217	32,900
電子記録債権	5 12,540	17,893
商品及び製品	17,495	16,504
仕掛品	2,638	3,218
原材料及び貯蔵品	10,127	10,903
その他	3,918	3,757
貸倒引当金	393	377
流動資産合計	116,402	130,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,4 46,504	2,4 48,983
減価償却累計額	26,597	28,935
建物及び構築物(純額)	19,907	20,048
機械装置及び運搬具	2,4 48,180	2,4 51,497
減価償却累計額	39,142	42,313
機械装置及び運搬具(純額)	9,038	9,184
工具、器具及び備品	4 13,858	4 15,055
減価償却累計額	11,822	12,841
工具、器具及び備品(純額)	2,035	2,213
土地	2 14,858	2 13,526
建設仮勘定	1,423	2,652
その他	240	1,368
減価償却累計額	82	533
その他(純額)	158	835
有形固定資産合計	47,421	48,460
無形固定資産		
のれん	1,083	3,373
その他	2,481	1,945
無形固定資産合計	3,565	5,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,530	1 23,880
長期貸付金	2,837	3,097
繰延税金資産	2,220	4,292
その他	2,529	2,869
貸倒引当金	2,553	2,725
投資その他の資産合計	33,563	31,413
固定資産合計	84,550	85,192
資産合計	200,953	215,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 11,005	11,324
電子記録債務	3,063	2,919
短期借入金	2 3,745	2 2,105
未払費用	25,954	25,629
未払法人税等	3,548	4,555
未払消費税等	603	1,173
賞与引当金	2,274	2,643
役員賞与引当金	40	40
返品調整引当金	606	557
売上割戻引当金	2,594	2,178
その他	7,324	8,987
流動負債合計	60,760	62,117
固定負債		
長期借入金	2 1,424	2 5,190
繰延税金負債	255	373
退職給付に係る負債	3,584	4,317
債務保証損失引当金	1,742	1,957
その他	997	1,312
固定負債合計	8,004	13,151
負債合計	68,764	75,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,446	6,504
資本剰余金	5,603	5,661
利益剰余金	119,989	131,985
自己株式	4,935	4,935
株主資本合計	127,105	139,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,279	4,144
為替換算調整勘定	1,161	2,617
退職給付に係る調整累計額	1,449	1,843
その他の包括利益累計額合計	3,667	316
新株予約権	498	382
非支配株主持分	917	749
純資産合計	132,189	140,032
負債純資産合計	200,953	215,301

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	183,582	188,327
売上原価	1,2 74,048	1,2 74,135
売上総利益	109,533	114,192
返品調整引当金戻入額	90	48
差引売上総利益	109,624	114,240
販売費及び一般管理費		
販売促進費	23,086	23,533
広告宣伝費	24,593	24,394
給料及び賞与	13,136	13,100
賞与引当金繰入額	1,048	1,195
役員賞与引当金繰入額	40	40
退職給付費用	478	662
減価償却費	1,134	1,226
のれん償却額	245	349
研究開発費	2 6,831	2 7,050
貸倒引当金繰入額	81	2
その他	18,135	19,603
販売費及び一般管理費合計	88,812	91,154
営業利益	20,812	23,085
営業外収益		
受取利息	377	484
受取配当金	374	510
投資事業組合運用益	41	209
その他	406	403
営業外収益合計	1,200	1,607
営業外費用		
支払利息	148	125
持分法による投資損失	2,404	1,192
貸倒引当金繰入額	-	204
その他	488	436
営業外費用合計	3,042	1,958
経常利益	18,970	22,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 153
投資有価証券売却益	-	1,973
国庫補助金	-	110
特別利益合計	-	2,237
特別損失		
固定資産除却損	151	-
固定資産圧縮損	-	110
減損損失	-	4 1,052
のれん償却額	-	4 529
投資有価証券評価損	1,179	1,263
関係会社株式評価損	456	285
貸倒引当金繰入額	250	-
関係会社貸倒引当金繰入額	11	-
債務保証損失引当金繰入額	251	-
特別退職金	370	-
特別損失合計	2,669	3,241
税金等調整前当期純利益	16,300	21,730
法人税、住民税及び事業税	6,506	7,492
法人税等調整額	24	1,044
法人税等合計	6,481	6,448
当期純利益	9,818	15,282
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	18	127
親会社株主に帰属する当期純利益	9,799	15,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	9,818	15,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,926	2,087
為替換算調整勘定	1,749	1,271
退職給付に係る調整額	24	393
持分法適用会社に対する持分相当額	28	253
その他の包括利益合計	1 3,680	1 4,007
包括利益	6,138	11,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,257	11,426
非支配株主に係る包括利益	119	150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,415	5,737	112,696	4,935	119,915
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,415	5,737	112,696	4,935	119,915
当期変動額					
新株の発行	31	31			62
剰余金の配当			2,506		2,506
親会社株主に帰属する当期純利益			9,799		9,799
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		165			165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31	134	7,292	0	7,190
当期末残高	6,446	5,603	119,989	4,935	127,105

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	8,220	463	1,474	7,209
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,220	463	1,474	7,209
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,940	1,625	24	3,541
当期変動額合計	1,940	1,625	24	3,541
当期末残高	6,279	1,161	1,449	3,667

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	560	755	128,440
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	560	755	128,440
当期変動額			
新株の発行			62
剰余金の配当			2,506
親会社株主に帰属する当期純利益			9,799
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
連結範囲の変動			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	162	3,441
当期変動額合計	62	162	3,748
当期末残高	498	917	132,189

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	6,446	5,603	119,989	4,935	127,105
会計方針の変更による累積的影響額			349		349
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,446	5,603	119,639	4,935	126,755
当期変動額					
新株の発行	57	57			115
剰余金の配当			3,078		3,078
親会社株主に帰属する当期純利益			15,410		15,410
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			13		13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	57	57	12,345	0	12,460
当期末残高	6,504	5,661	131,985	4,935	139,215

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	6,279	1,161	1,449	3,667
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	1,161	1,449	3,667
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,135	1,455	393	3,984
当期変動額合計	2,135	1,455	393	3,984
当期末残高	4,144	2,617	1,843	316

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	498	917	132,189
会計方針の変更による累積的影響額			349
会計方針の変更を反映した当期首残高	498	917	131,839
当期変動額			
新株の発行			115
剰余金の配当			3,078
親会社株主に帰属する当期純利益			15,410
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
連結範囲の変動			13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115	168	4,267
当期変動額合計	115	168	8,193
当期末残高	382	749	140,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,300	21,730
減価償却費	6,159	6,058
減損損失	-	1,052
のれん償却額	245	879
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	63
賞与引当金の増減額(は減少)	8	234
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	382	66
返品調整引当金の増減額(は減少)	90	48
売上割戻引当金の増減額(は減少)	148	415
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	251	215
貸倒引当金繰入額	250	204
関係会社貸倒引当金繰入額	11	-
固定資産除却損	151	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,973
投資有価証券評価損益(は益)	1,179	1,263
関係会社株式評価損	456	285
国庫補助金	-	110
固定資産圧縮損	-	110
有形固定資産売却損益(は益)	-	153
受取利息及び受取配当金	752	994
支払利息	148	125
持分法による投資損益(は益)	2,404	1,192
特別退職金	370	-
売上債権の増減額(は増加)	5,342	4,304
たな卸資産の増減額(は増加)	4,359	892
仕入債務の増減額(は減少)	984	900
その他	853	444
小計	27,464	24,769
利息及び配当金の受取額	754	1,018
利息の支払額	150	130
法人税等の支払額	5,984	6,644
法人税等の還付額	33	27
特別退職金の支払額	370	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,745	19,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	924	886
定期預金の払戻による収入	846	739
有形固定資産の取得による支出	6,416	5,586
有形固定資産の売却による収入	35	2,128
無形固定資産の取得による支出	501	847
投資有価証券の取得による支出	3,045	2,700
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	3,615
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 5,755
補助金の受取額	-	110
長期貸付けによる支出	341	343
長期貸付金の回収による収入	43	118
その他	58	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,245	9,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	91	2,649
長期借入れによる収入	101	5,032
長期借入金の返済による支出	646	714
配当金の支払額	2,506	3,078
非支配株主への配当金の支払額	1	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	200	-
その他	41	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,386	1,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	832	781
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,281	7,250
現金及び現金同等物の期首残高	30,063	37,345
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	69
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,345	1 44,665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。当連結会計年度から、前連結会計年度において非連結子会社であったロート・メンソレータム・ケニア社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)日本点眼薬研究所他1社は株式取得により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったロート・ド・ブラジル社は、ロート・ブラジル・ホールディングス社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ロートピア、ロート・メンソレータム・カンボジア社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 ロート・ファルマ・インドネシア社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 (株)アンズコーポレーション、Z Oスキンヘルス社、(株)B M Sホールディングス

当連結会計年度において、ロート・アジアハープ・タイ社は、合併事業からの撤退に伴い重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ロートピア 他)及び関連会社(サンウェイズ・ロート・ファーマ社 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

ALINA VISION PTE. LTD.

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めておりません。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社41社のうち、クオリテックファーマ(株)他8社の決算日は連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国他18社は12月末日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィック他9社は2月末日であり、ロート・メンソレータム・ミャンマー社の決算日は9月末日であります。連結財務諸表の作成にあたり、決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。なお、当連結会計年度において、ロート・メンソレータム・ミャンマー社の決算日を3月末日から9月末日に変更しております。そのため、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した同社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、当社は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えて、当連結会計年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当連結会計年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10年間で均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1) 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第606号「顧客との契約から生じる収益」

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金は349百万円減少しております。また、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ49百万円増加しております。

(2) 国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日である当連結会計年度の期首に認識する方法を採用しております。

過去に国際会計基準(IAS)第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。また、投資その他の資産の「その他」に含めていた一部の資産についても使用权資産への振替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他(純額)」が643百万円、流動負債の「その他」が120百万円、固定負債の「その他」が167百万円それぞれ増加し、投資その他の資産の「その他」が369百万円減少しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が135百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が同額増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました448百万円は、「投資事業組合運用益」41百万円、「その他」406百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付金の純増減額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」、「長期貸付金の回収による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「短期貸付金の純増減額」13百万円、「その他」150百万円は、「有形固定資産の売却による収入」35百万円、「長期貸付金の回収による収入」43百万円及び「その他」58百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社グループの当連結会計年度の業績に与える影響は限定的でありました。

当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の評価、繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

事業や地域によって影響の程度や回復速度は異なりますが、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は、2020年9月頃から徐々に回復していくものと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,313百万円	6,269百万円
投資有価証券(社債)	218百万円	218百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,097百万円	1,065百万円
機械装置及び運搬具	167百万円	146百万円
土地	749百万円	467百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	607百万円	240百万円
長期借入金	1,084百万円	918百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ロート・アジアハープ・タイ社	1,659百万円	1,322百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
(株)はじまり屋	14百万円	12百万円
計	1,774百万円	1,435百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,017百万円	1,105百万円
建物及び構築物	921百万円	1,032百万円
機械装置及び運搬具	65百万円	42百万円
工具、器具及び備品	30百万円	30百万円

5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	222百万円	
電子記録債権	350百万円	
支払手形	4百万円	

6 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株日本点眼薬研究所)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	10,000百万円	11,500百万円
借入実行残高		210百万円
差引額	10,000百万円	11,290百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	75百万円	29百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	6,908百万円	7,082百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	百万円	153百万円

4 減損損失等の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ロート製薬(株)(当社) 三重県伊賀市	遊休資産	建物及び構築物	247
農業生産法人(有) やえやまファーム 沖縄県石垣市	事業用資産 遊休資産	建物及び構築物	65
		工具、器具及び備品	19
		土地	50
		建設仮勘定	14
		有形固定資産 その他	17
オフサルモス社 ブラジル サンパウロ州	事業用資産	のれん	529
		無形固定資産 その他	637

当社グループは、事業用資産については、当社は工場別に、子会社は事業会社ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

三重県伊賀市の遊休資産は、当連結会計年度において建物及び構築物の一部取壊しを決定したことにより将来の使用見込みがなくなったものであり、除却予定部分について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

農業生産法人(有)やえやまファームの事業用資産及び遊休資産については、回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、このうち建物及び構築物並びに土地については不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額に基づき評価しており、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定については売却見込みがないため、正味売却価額は零として評価しております。その他については合理的に算定された市場価格等に基づき評価しております。

オフサルモス社については、取得時に超過収益力を前提としたのれん及び無形固定資産を計上してはりましたが、収益力及び今後の事業計画を検討した結果、当初見込んでいた収益が見込めなくなったため、いずれについても帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、のれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,776百万円	2,139百万円
組替調整額		868百万円
税効果調整前	2,776百万円	3,008百万円
税効果額	849百万円	920百万円
その他有価証券評価差額金	1,926百万円	2,087百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,749百万円	1,271百万円
組替調整額		
税効果調整前	1,749百万円	1,271百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	1,749百万円	1,271百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	132百万円	641百万円
組替調整額	122百万円	148百万円
税効果調整前	9百万円	492百万円
税効果額	33百万円	98百万円
退職給付に係る調整額	24百万円	393百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	28百万円	56百万円
組替調整額		197百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	28百万円	253百万円
その他の包括利益合計	3,680百万円	4,007百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,936,284	53,624		117,989,908

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 53,624株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,018,851	37	63	4,018,825

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求 37株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求 63株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		株	株	株	株	百万円 498
合計							498

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,253	11.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	1,253	11.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,595	14.00	2019年3月31日	2019年6月13日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,989,908	99,247		118,089,155

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 99,247株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,018,825	163		4,018,988

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求 163株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		株	株	株	株	百万円 382
合計							382

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,595	14.00	2019年3月31日	2019年6月13日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,482	13.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,482	13.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金勘定	37,856百万円	45,307百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	511百万円	642百万円
現金及び現金同等物	37,345百万円	44,665百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

株式の取得により新たに(株)日本点眼薬研究所他 1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,766百万円
固定資産	2,264百万円
のれん	2,674百万円
流動負債	1,576百万円
固定負債	658百万円
株式の取得価額	7,470百万円
現金及び現金同等物	1,715百万円
差引：取得のための支出	5,755百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
1年以内	924百万円	989百万円
1年超	1,982百万円	2,057百万円
合計	2,906百万円	3,046百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、設備投資等に必要な資金は、銀行借入及び社債発行により調達することとしており、短期的な運転資金は、銀行借入及び売掛債権の流動化により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、内部管理ルールに沿って取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。また、当社は、債務不履行に備え状況に応じ担保及び取引保証金の提供を受けております。なお、当社グループは、グローバルに事業展開しておりますが、現地生産を中心に展開していることにより、外貨建ての営業債権による為替の変動リスクは相対的に抑えられております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社や取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(先物為替予約)をヘッジ手段として利用しております。

借入金は、設備投資等に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、支払金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しており、連結子会社についても、同様の管理を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建投融資に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、当社は、経理財務部で行っており、取引内容については、経理財務部長が定例取締役会に報告しております。また、連結子会社についても、当社に準じて管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち46%(前連結会計年度末は41%)が上位3社の得意先に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,856	37,856	
(2) 受取手形及び売掛金	32,217	32,217	
(3) 電子記録債権	12,540	12,540	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,047	16,047	
(5) 長期貸付金（ 1 ） （ 1 年内回収予定のものを含む ）	2,879		
貸倒引当金	2,315		
	564	563	0
資産計	99,227	99,226	0
(1) 支払手形及び買掛金	11,005	11,005	
(2) 電子記録債務	3,063	3,063	
(3) 短期借入金	3,378	3,378	
(4) 長期借入金 （ 1 年内返済予定のものを含む ）	1,791	1,799	8
負債計	19,238	19,247	8

（ 1 ） 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また一部の貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）

非上場株式及び債券	11,101
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,380
合計	12,482

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,856			
受取手形及び売掛金	32,217			
電子記録債権	12,540			
長期貸付金 (1)	120	166	0	
合計	82,735	166	0	

(1) 長期貸付金2,592百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,378					
長期借入金	366	302	230	134	102	654
合計	3,745	302	230	134	102	654

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,307	45,307	
(2) 受取手形及び売掛金	32,900	32,900	
(3) 電子記録債権	17,893	17,893	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,738	11,738	
(5) 長期貸付金(1) (1年内回収予定のものを含む)	3,113		
貸倒引当金	2,483		
	630	633	2
資産計	108,471	108,473	2
(1) 支払手形及び買掛金	11,324	11,324	
(2) 電子記録債務	2,919	2,919	
(3) 短期借入金	734	734	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	6,562	6,566	4
負債計	21,540	21,545	4

(1) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また一部の貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式及び債券	10,137
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,004
合計	12,142

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,307			
受取手形及び売掛金	32,900			
電子記録債権	17,893			
長期貸付金(1)	66	114		
合計	96,168	114		

(1) 長期貸付金2,932百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	734					
長期借入金	1,371	1,278	1,172	1,133	1,063	543
合計	2,105	1,278	1,172	1,133	1,063	543

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,595	4,882	9,712
小計	14,595	4,882	9,712
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,451	2,195	743
小計	1,451	2,195	743
合計	16,047	7,078	8,968

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,169百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,635百万円(その他有価証券の株式1,179百万円、関係会社株式456百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	10,200	3,788	6,412
小計	10,200	3,788	6,412
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,537	1,751	213
小計	1,537	1,751	213
合計	11,738	5,539	6,198

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,872百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,562	1,973	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,548百万円（その他有価証券の株式1,263百万円、関係会社株式285百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,623百万円	14,868百万円
勤務費用	667百万円	677百万円
利息費用	169百万円	158百万円
数理計算上の差異の発生額	10百万円	515百万円
退職給付の支払額	668百万円	587百万円
為替換算等による影響額	86百万円	51百万円
退職給付債務の期末残高	14,868百万円	15,581百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	10,818百万円	11,438百万円
期待運用収益	215百万円	189百万円
数理計算上の差異の発生額	129百万円	132百万円
事業主からの拠出額	842百万円	793百万円
退職給付の支払額	399百万円	514百万円
為替換算等による影響額	90百万円	61百万円
年金資産の期末残高	11,438百万円	11,712百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162百万円	154百万円
退職給付費用	15百万円	36百万円
退職給付の支払額	21百万円	30百万円
新規連結に伴う増加額		292百万円
為替換算等による影響額	2百万円	2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	154百万円	449百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,640百万円	14,273百万円
年金資産	11,438百万円	11,712百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,202百万円	2,560百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,381百万円	1,757百万円
退職給付に係る負債	3,584百万円	4,317百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,584百万円	4,317百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	667百万円	677百万円
利息費用	169百万円	158百万円
期待運用収益	215百万円	189百万円
数理計算上の差異の費用処理額	163百万円	188百万円
過去勤務費用の費用処理額	40百万円	39百万円
簡便法で計算した退職給付費用	15百万円	36百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	759百万円	832百万円

(注) 上記の退職給付費用以外に特別退職金を特別損失「特別退職金」に、前連結会計年度において370百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	34百万円	42百万円
数理計算上の差異	24百万円	449百万円
合計	9百万円	492百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	171百万円	128百万円
未認識数理計算上の差異	2,233百万円	2,682百万円
合計	2,061百万円	2,554百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	41.4%	50.2%
株式	25.0%	19.7%
オルタナティブ投資(注)	4.6%	1.8%
一般勘定	22.0%	21.4%
その他	7.0%	6.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、ヘッジファンドや保険リンク商品等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

また、当社では、リスクを抑えつつ、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを基本方針としており、従業員の平均残存勤務年数に見合った国債の利回り及び過去の運用実績を勘案して長期の収益率を設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 0.1%	主として 0.2%
長期期待運用収益率	主として 0.2%	主として 0.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度199百万円、当連結会計年度203百万円であり
 ます。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び監査役(1名) (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 511,752 株
付与日	2008年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日 ただし、権利行使は、役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限る。

(注) 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	482,996
権利確定(株)	
権利行使(株)	53,624
失効(株)	
未行使残(株)	429,372

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	3,462
付与日における公正な評価単価(円)	1,160

2 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

役員退職慰労金相当額打ち切り支給の方法としての付与であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び監査役(1名) (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 511,752 株
付与日	2008年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年9月14日～2048年9月13日 ただし、権利行使は、役員を退任(死亡退任を除く。)した日の翌日から10日を経過する日までの間に限る。

(注) 2008年8月25日及び2008年9月12日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	429,372
権利確定(株)	
権利行使(株)	99,247
失効(株)	
未行使残(株)	330,125

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2008年8月25日及び2008年9月12日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	3,040
付与日における公正な評価単価(円)	1,160

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員退職慰労金相当額打ち切り支給の方法としての付与であるため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	886百万円	930百万円
売上割戻引当金	793百万円	666百万円
未払費用	2,788百万円	2,809百万円
未払事業税	149百万円	221百万円
賞与引当金	711百万円	803百万円
退職給付に係る負債	1,062百万円	1,263百万円
債務保証損失引当金	533百万円	599百万円
新株予約権	152百万円	117百万円
投資有価証券評価損	2,512百万円	3,351百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	306百万円	306百万円
固定資産減損損失	170百万円	213百万円
無形固定資産償却費	399百万円	122百万円
税務上の繰越欠損金(注)	2,577百万円	3,045百万円
繰越税額控除	247百万円	317百万円
その他	753百万円	992百万円
繰延税金資産小計	14,044百万円	15,761百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,577百万円	3,038百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,993百万円	4,962百万円
評価性引当額小計	7,570百万円	8,001百万円
繰延税金資産合計	6,474百万円	7,760百万円
(繰延税金負債)		
海外子会社留保利益	979百万円	1,132百万円
固定資産圧縮積立金	378百万円	363百万円
その他有価証券評価差額金	2,978百万円	1,957百万円
その他	173百万円	388百万円
繰延税金負債合計	4,509百万円	3,841百万円
繰延税金資産の純額	1,964百万円	3,918百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31	64	84	209	293	1,894	2,577百万円
評価性引当額	31	64	84	209	293	1,894	2,577百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	54	62	196	216	364	2,150	3,045百万円
評価性引当額	54	62	196	216	364	2,143	3,038百万円
繰延税金資産						7	7百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	
住民税均等割等	0.3%	
税額控除	4.0%	
親会社と連結子会社との実効税率差異による影響	4.1%	
持分法による投資損益	4.8%	
評価性引当額の増減	6.3%	
留保金課税	2.9%	
外国源泉税	1.2%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の概要内容

被取得企業の名称	株式会社日本点眼薬研究所他1社
事業の内容	医薬品等の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱日本点眼薬研究所は、1961年に設立された、医療用眼科点眼薬の製造・販売を主体に事業を行っている会社であります。創業以来、「目にやさしい点眼薬」の研究と開発を続け、防腐剤無添加点眼薬のための「PFデラミ容器」と高い生産技術力による安定した生産体制並びに全国の眼科医への販売網を有しています。

今回の株式取得は、同社が有する「PFデラミ容器」や多くの眼科用点眼薬における技術と当社が有する一般用点眼薬リーダーとしての強みを相乗的に活かすことで、他にはない優れた眼科用製品を開発・導入し国内だけでなく海外の眼科領域への事業を拡大することを目的としています。

同社の医療用眼科用剤メーカーとしての製造・販売の基盤と実績を活かし、将来の医療用医薬品への参入のきっかけとし、眼科領域の医療関係者に役立つ製品・サービスを提供し世界中の人々のアイケアに貢献していく所存であります。

(3) 企業結合日

2020年3月2日(みなし取得日 2020年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	7,470百万円
取得原価		7,470百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 0百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,674百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、連結決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積られる期間で均等償却します。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,766百万円
固定資産	2,264百万円
資産合計	7,031百万円
流動負債	1,576百万円
固定負債	658百万円
負債合計	2,234百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,524百万円
営業利益	627百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にヘルス&ビューティケアの領域で製造・販売活動をしており、国内においては主に当社が担当し、海外においては、「アメリカ」を主にメンソレータム社が、「ヨーロッパ」を主にメンソレータム社・イギリスが、「アジア」をメンソレータム社・アジアパシフィック及びメンソレータム社・中国並びにその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品（サービス）について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アメリカ」「ヨーロッパ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、アイケア関連（目薬、洗眼薬等）、スキンケア関連（外皮用薬、リップクリーム、日やけ止め、機能性化粧品等）、内服関連（胃腸薬、漢方薬、サプリメント等）及びその他（体外検査薬等）の製品（サービス）を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	112,166	9,293	8,555	51,664	181,679	1,903	183,582		183,582
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,579	1,228	46	3,137	7,992	108	8,100	8,100	
計	115,746	10,521	8,601	54,802	189,672	2,011	191,683	8,100	183,582
セグメント利益	13,181	286	352	6,497	20,317	163	20,481	330	20,812
セグメント資産	143,462	16,188	8,842	61,770	230,264	1,506	231,770	30,816	200,953
セグメント負債	43,399	3,214	1,924	22,158	70,697	392	71,089	2,325	68,764
その他の項目									
減価償却費	3,958	330	331	1,010	5,631	20	5,652		5,652
のれん償却費	6	168	69		245		245		245
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,522	357	187	517	6,585	31	6,617		6,617

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 (1) セグメント利益の調整額330百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額 30,816百万円及びセグメント負債の調整額 2,325百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	115,767	9,121	8,740	52,971	186,601	1,726	188,327		188,327
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,439	1,358	149	3,289	8,237	34	8,271	8,271	
計	119,206	10,480	8,890	56,261	194,838	1,760	196,599	8,271	188,327
セグメント利益	14,852	283	217	7,220	22,573	142	22,716	369	23,085
セグメント資産	154,855	15,095	8,708	64,329	242,989	1,435	244,425	29,124	215,301
セグメント負債	49,966	3,178	2,083	21,864	77,092	330	77,422	2,153	75,269
その他の項目									
減価償却費	3,991	306	288	1,037	5,623	25	5,649		5,649
のれん償却費(注5)	53	86	209		349		349		349
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,803	179	206	817	7,007	62	7,069		7,069

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、ブラジル等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカ等の現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 (1) セグメント利益の調整額369百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額 29,124百万円及びセグメント負債の調整額 2,153百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 のれん償却費に加え、「アメリカ」の区分に帰属するものとして、「のれん償却額」529百万円を特別損失に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アイケア関連	スキンケア関連	内服関連	その他	合計
外部顧客への売上高	39,428	117,488	20,244	6,422	183,582

(注) 当連結会計年度より、従来の「内服・食品関連」から「内服関連」へ製品及びサービスの名称を変更しております。なお、この名称変更による製品及びサービスごとの情報への影響はありません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
111,724	30,816	41,041	183,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
36,313	3,660	7,447	47,421

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	35,100	日本
アルフレッサヘルスケア(株)	19,049	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アイケア関連	スキンケア関連	内服関連	その他	合計
外部顧客への売上高	40,004	120,072	22,436	5,813	188,327

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
114,948	31,156	42,223	188,327

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
37,067	3,511	7,881	48,460

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大木	34,682	日本
アルフレッサヘルスケア(株)	18,985	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
減損損失	414	637			1,052			1,052

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	6	168	69		245			245
当期末残高	8	704	370		1,083			1,083

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	53	616	209		879			879
当期末残高	2,883	72	416		3,373			3,373

(注) 当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,147円42銭	1,217円67銭
1株当たり当期純利益	86円00銭	135円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	85円66銭	134円71銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,799	15,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,799	15,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,955	114,039
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	441	354
(うち新株予約権(千株))	(441)	(354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	132,189	140,032
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,416	1,132
(うち新株予約権(百万円))	(498)	(382)
(うち非支配株主持分(百万円))	(917)	(749)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	130,773	138,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	113,971	114,070

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,378	734	2.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	366	1,371	0.23	
1年以内に返済予定のリース債務	36	171	1.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,424	5,190	0.22	2021年5月から 2032年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	59	279	1.48	2021年4月から 2026年9月
その他有利子負債				
従業員預り金(1年以内)	2,589	2,715	2.40	
取引保証預り金(1年以内)	309	262	0.02	
合計	8,164	10,726		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,278	1,172	1,133	1,063
リース債務	138	78	39	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,910	90,428	138,119	188,327
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,183	10,478	18,962	21,730
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,217	7,305	12,562	15,410
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.46	64.07	110.17	135.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	19.46	44.61	46.09	24.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,910	6,071
受取手形	4 461	287
電子記録債権	4 12,133	17,377
売掛金	1 12,749	1 11,066
商品及び製品	9,706	8,908
仕掛品	1,241	1,397
原材料及び貯蔵品	5,309	5,638
前払費用	987	914
その他	1 696	1 1,194
貸倒引当金	85	73
流動資産合計	46,110	52,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 9,565	3 9,577
機械及び装置	3 1,625	3 2,206
車両及び備品	1,152	1,363
土地	10,508	8,561
リース資産	14	12
建設仮勘定	826	1,717
有形固定資産合計	23,693	23,439
無形固定資産		
ソフトウェア等	954	1,390
無形固定資産合計	954	1,390
投資その他の資産		
投資有価証券	22,205	17,589
関係会社株式	36,356	41,704
長期貸付金	1 13,868	1 13,606
繰延税金資産	267	2,085
その他	1,636	2,108
貸倒引当金	7,113	8,332
投資その他の資産合計	67,221	68,762
固定資産合計	91,869	93,592
資産合計	137,979	146,375

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	60	13
電子記録債務	1 3,051	1 2,887
買掛金	1 5,679	1 6,382
短期借入金	-	900
リース債務	3	3
未払金	1 2,347	1 3,277
未払費用	1 8,818	1 8,487
未払法人税等	2,077	2,794
未払消費税等	415	771
預り金	583	371
従業員預り金	2,589	2,715
賞与引当金	1,874	2,072
役員賞与引当金	40	40
返品調整引当金	600	550
売上割戻引当金	2,570	2,150
その他	8	7
流動負債合計	30,717	33,422
固定負債		
長期借入金	-	3,600
リース債務	13	10
退職給付引当金	971	1,038
債務保証損失引当金	1,742	1,957
その他	9	9
固定負債合計	2,735	6,615
負債合計	33,453	40,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,446	6,504
資本剰余金		
資本準備金	5,550	5,607
その他資本剰余金	223	223
資本剰余金合計	5,774	5,831
利益剰余金		
利益準備金	812	812
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	1,000	1,000
別途積立金	36,130	36,130
繰越利益剰余金	52,568	56,467
利益剰余金合計	90,510	94,409
自己株式	4,935	4,935
株主資本合計	97,795	101,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,232	4,144
評価・換算差額等合計	6,232	4,144
新株予約権	498	382
純資産合計	104,525	106,337
負債純資産合計	137,979	146,375

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 104,381	1 106,477
売上原価	1 40,395	1 40,805
売上総利益	63,986	65,671
返品調整引当金戻入額	90	50
差引売上総利益	64,076	65,721
販売費及び一般管理費	1, 2 51,061	1, 2 52,457
営業利益	13,014	13,264
営業外収益		
受取利息	1 118	1 129
受取配当金	1 1,614	1 1,606
雑収益	1 625	1 907
営業外収益合計	2,358	2,643
営業外費用		
支払利息	60	65
貸倒引当金繰入額	-	204
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,076
雑損失	1 123	1 188
営業外費用合計	184	1,533
経常利益	15,188	14,374
特別利益		
固定資産売却益	-	153
投資有価証券売却益	-	1,973
国庫補助金	-	110
特別利益合計	-	2,237
特別損失		
固定資産除却損	81	-
固定資産圧縮損	-	110
減損損失	-	247
投資有価証券評価損	1,179	1,263
関係会社株式評価損	4,092	4,079
貸倒引当金繰入額	250	-
関係会社貸倒引当金繰入額	899	-
債務保証損失引当金繰入額	251	264
特別損失合計	6,753	5,966
税引前当期純利益	8,435	10,645
法人税、住民税及び事業税	3,679	4,564
法人税等調整額	59	896
法人税等合計	3,619	3,667
当期純利益	4,815	6,978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						事業拡張 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,415	5,519	223	5,742	812	1,000	36,130	50,259
当期変動額								
新株の発行	31	31		31				
剰余金の配当								2,506
当期純利益								4,815
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	31	31	0	31	-	-	-	2,309
当期末残高	6,446	5,550	223	5,774	812	1,000	36,130	52,568

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	88,201	4,935	95,424	8,158	8,158	560	104,143
当期変動額							
新株の発行			62				62
剰余金の配当	2,506		2,506				2,506
当期純利益	4,815		4,815				4,815
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,926	1,926	62	1,988
当期変動額合計	2,309	0	2,371	1,926	1,926	62	382
当期末残高	90,510	4,935	97,795	6,232	6,232	498	104,525

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					事業拡張 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,446	5,550	223	5,774	812	1,000	36,130	52,568
当期変動額								
新株の発行	57	57		57				
剰余金の配当								3,078
当期純利益								6,978
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	57	57		57				3,899
当期末残高	6,504	5,607	223	5,831	812	1,000	36,130	56,467

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	90,510	4,935	97,795	6,232	6,232	498	104,525
当期変動額							
新株の発行			115				115
剰余金の配当	3,078		3,078				3,078
当期純利益	6,978		6,978				6,978
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				2,087	2,087	115	2,203
当期変動額合計	3,899	0	4,014	2,087	2,087	115	1,811
当期末残高	94,409	4,935	101,810	4,144	4,144	382	106,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用していません。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えて、当事業年度末売掛金を基準とした返品見込額に対する売買利益の見積額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、当事業年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,526百万円	1,979百万円
長期金銭債権	11,349百万円	10,838百万円
短期金銭債務	1,659百万円	1,570百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
クオリテックファーマ(株)	2,175百万円	
ロート・アジアハーブ・タイ社	1,659百万円	1,322百万円
(株)北辰フーズ	50百万円	1,202百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
その他	121百万円	88百万円
合計	4,105百万円	2,714百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	670百万円	780百万円
建物及び構築物	666百万円	777百万円
機械及び装置	3百万円	3百万円

4 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	212百万円	
電子記録債権	292百万円	

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	10,000百万円	11,000百万円
借入実行残高		

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,582百万円	3,453百万円
仕入高	8,899百万円	8,829百万円
販売費及び一般管理費	554百万円	547百万円
営業取引以外の取引高	2,512百万円	2,262百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,029百万円	1,177百万円
役員賞与引当金繰入額	40百万円	40百万円
退職給付費用	491百万円	515百万円
減価償却費	572百万円	660百万円
販売促進費	14,856百万円	15,377百万円
広告宣伝費	12,657百万円	11,490百万円
研究開発費	5,865百万円	6,092百万円
給料及び賞与	5,374百万円	5,403百万円
おおよその割合		
販売費	63.5%	61.3%
一般管理費	36.5%	38.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	33,649百万円	39,392百万円
関連会社株式	2,706百万円	2,312百万円
計	36,356百万円	41,704百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,202百万円	2,572百万円
売上割戻引当金	786百万円	657百万円
未払費用	909百万円	953百万円
未払事業税	140百万円	170百万円
賞与引当金	573百万円	634百万円
退職給付引当金	278百万円	317百万円
債務保証損失引当金	533百万円	599百万円
新株予約権	152百万円	117百万円
投資有価証券評価損	834百万円	1,220百万円
関係会社株式評価損	3,088百万円	4,337百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	306百万円	306百万円
その他	216百万円	273百万円
繰延税金資産小計	10,021百万円	12,159百万円
評価性引当額	7,013百万円	8,255百万円
繰延税金資産合計	3,007百万円	3,904百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,739百万円	1,819百万円
繰延税金負債合計	2,739百万円	1,819百万円
繰延税金資産の純額	267百万円	2,085百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%	3.3%
住民税均等割	0.4%	0.3%
税額控除	7.7%	5.1%
評価性引当額の増減	24.4%	11.7%
その他	0.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	34.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,565	1,070	389 (358)	668	9,577	19,389
	機械及び装置	1,625	1,189	3	604	2,206	16,918
	車両及び備品	1,152	993	3	778	1,363	8,800
	土地	10,508		1,946		8,561	
	リース資産	14			2	12	6
	建設仮勘定	826	2,555	1,664		1,717	
	計	23,693	5,807	4,006	2,055	23,439	45,115
無形固定資産	ソフトウェア等	954	1,107	355	316	1,390	
	計	954	1,107	355	316	1,390	

(注) 建物及び構築物の当期減少額(358)は減損損失 247 百万円と国庫補助金の圧縮損 110 百万円の合計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	7,198	1,320	113	8,405
賞与引当金	1,874	2,072	1,874	2,072
役員賞与引当金	40	40	40	40
返品調整引当金	600	550	600	550
売上割戻引当金	2,570	2,150	2,570	2,150
債務保証損失引当金	1,742	275	60	1,957

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。(https://www.rohto.co.jp/ir/notice)
株主に対する特典	【対象】毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 【実施】年1回 【内容】 100株以上500株未満保有の株主 (1)当社通販製品の割引 (2)ココロートパーク500ポイント付与 さらに3年以上継続保有の株主には3,000円以上の当社製品を追加贈呈 500株以上1,000株未満保有の株主 (1)3,000円相当の当社製品詰合せ (2)当社通販製品の割引 (3)ココロートパーク500ポイント付与 さらに3年以上継続保有の株主には5,000円以上の当社製品を追加贈呈 1,000株以上保有の株主 (1)10,000円相当の当社製品詰合せ、又は10,000円の寄付のいずれかを選択 (2)当社通販製品の割引 (3)ココロートパーク500ポイント付与 さらに3年以上継続保有の株主には5,000円以上の当社製品を追加贈呈 (注1)3年以上継続保有の株主とは、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、連続して4回以上記載又は記録された株主 (注2)ココロートパークポイント付与には会員登録が必要

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	事業年度			
(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(第83期)	自	2018年4月1日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
		至	2019年3月31日	
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	(第83期)	自	2018年4月1日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
		至	2019年3月31日	
(3) 四半期報告書及び確認書	(第84期第1四半期)	自	2019年4月1日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第84期第2四半期)	自	2019年7月1日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
		至	2019年9月30日	
	(第84期第3四半期)	自	2019年10月1日	2020年2月13日 関東財務局長に提出。
		至	2019年12月31日	
(4) 臨時報告書				
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書				
				2019年7月2日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書				
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書				
				2020年5月12日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書				
事業年度(第83期) 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書				
				2020年6月29日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書				
2019年7月2日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書				
				2019年7月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロート製薬株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロート製薬株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。